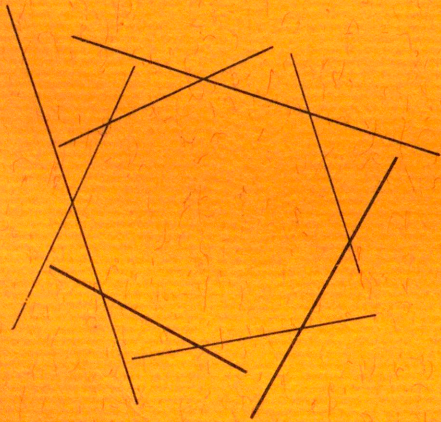


ふじみの



1972 No.12
東京農大畜友会

巻頭言

畜友会委員長 布川 専一

今日、日本の畜産界は、畜産物の自由化、糞尿による公害等、多大の問題に直面している。そうした激動の中において、明日を担うべき我々畜産学徒に必要なのは、常なる前向き姿勢とエネルギーな情熱に他ならない。

明日への希望に燃えた若人六百有余名を有す畜友会。

我々は、畜友会を軸に、相互の親睦を計り、交流を活発にし、現在の我々の立場をより認識することによって、新しい畜産の理念を創造しなければならぬ。

諸君

学園にあっては畜産人としての自覚を養い、社会にあっては自信と意欲と闘志を燃やし、明日に向かって邁進しようではないか。

ふじみの 第12号 目次

巻頭言	畜友会委員長	布川	1
ふじみに寄す	畜産学科長	鈴木	4
家畜衛生の今後の在り方	教授	川島	6
畜産の展望	助教授	吉村	8
マウス卵子の試験管内培養	講師	石島	11

研究室だより

家畜衛生学研究室	家畜飼養学研究室	17
家畜繁殖学研究室	畜産物利用学研究室	18
畜産経営学研究室	乳利用学研究室	19
家畜育種学研究室		

農業紀行

ヨーロッパ・アジアを訪ねて	三年	三浦利典	20
---------------	----	------	----

山地酪農

「過疎問題と国際競争にはさまれた我国の畜産」	山地酪農研究会	24
山地酪農について		25

詩

今後の畜産と山地の重視		27
山地酪農を学ぶ立場で見る日本の酪農		27

随想

四畳半のスキヤット	三年	新田鉄	29
大陸の果て	一年	小川保	30
生命綱	一年	M R	30
明日をも知れない若者の寂しさ	一年	T H	31

凝集の時代から拡散の世紀へ	教授	杉村敬一郎	32
第八十回収穫祭文化展「第三文明研究会」における講演より	助教授	一戸健司	39
「にわつどり」	講師	伊藤澄磨	41
豚君、そろそろ反省の時だよ	三年	杉本耕太郎	45
過疎			
昭和四十七年度畜産学科卒論題目一覧表			53
昭和四十七年度畜友会行事報告			60
編集後記			61

ふじみのに寄す

畜産学科長 鈴木正三

去る十一月一日より十三日まで東京で国連アジア極東経済委員会（エカフエ）主催の第二回アジア人口会議が開催された。それによると一九七〇年の世界人口は三六億三二〇〇万、アジアでは中国七億、印度五億、何れの国でも著しい増加の趨勢である。これはひとりアジア地域に限らず世界的現象である。人口増加にともない世界の食糧事情は漸次悪化し、ここ数年にして食糧不足の現象が到来することは必然的である。また本年六月ローマで開催されたFAOの第二回食肉部会でも一九八〇年における食肉需給の見通しについて豚肉以外は供給不足となり、牛肉では一六五万三〇〇〇トンの不足を訴えている。何れにしても動物性食品の積極的生産確保は当面の緊急事となりつつある。

かかる食糧事情に対処し、食糧の増産確保を計るには工業生産を増強しなければならない。こうなると勢い環境汚染の現象を誘引することになる。そして動物性食品を担当する畜産生産の拡大は畜産公害を醸成する結果となる。食糧、動物性食品生産増強と相ともに打開すべき本質的問題である。

かかる時代に逢着した畜産学徒の責務は実に重大である。世界の動物性食品と取組む畜産学徒である。食糧生産確保を通じ世界人類の生命を護る神聖な職域に挺身する諸君である。諸君は人類を食糧飢饉から救う恩人である。諸君の将来に対処する気構えは確立しているだろうか。大いに自重自戒、落着いて諸君に対する社会からの期待を考えら

れたい。学生時代は実に速く過ぎて行く。四年間の歳月は小さきみに厳正に容れず、なく過ぎて行く。今年もまた年末に近づいた。光陰矢の如しとか。今頃になると特に感深い。九月の臨時試験が終って中秋の候、学生生活のエネルギーをたゞき込む感激の収穫祭、山に木枯しの吹く頃になると卒業年次の学生は急に卒業準備に色めき立つ。余りにも廻転度の速い年中行事である。いつか入学式直後の挨拶に卒業時のことを考えられたいと言って新入学生を戸惑わしたことを記憶している。

毎日何かせめても一つ一つを自分のものにしてもらいたい。そして将来に備え、各自に対する社会の期待と命題に相応すべきである。充実した学生生活、それは四年間の毎日の小さい収穫が積算されて大きい成果を生ずることにある。決してあせることなく小さきみの毎日を着実に有意義に「為す有る日」を過してもらいたい。諸君の今年の過ぎた跡はどうであったか。その足跡には自ら個人差があつて大小様々な変異に富む。自分の悔なき毎日の足跡こそ貴重なものはない筈である。

世界人類の最大の問題である食糧の増産、食用動物蛋白質の生産確保の重大な使命に対し諸君の最善の足跡の連続が如何に大きく影響することか。注意を促したい重要な秋である。

畜友会も役員、会員一同良識の下一致団結して年度頭初より計画的に行事を実施し充実した活動をしたことは同慶の至りで深く敬意を表したい。収穫祭では特に立派な成果を収めたことは誠に喜ばしく諸君の努力を賛美したい。若い畜産学科ではあるが、その歴史に光輝ある一頁をつけ加えた。「ふじみの」を発行して大体一年間の行事は終つて役員交替となる。役員諸君の労を多とし、次年度の役員も大いに畜友会発展のために力を尽される様望んでやまない。

(一九七二、一一)

家畜衛生の今後の在り方

教授 川 島 秀 雄

農林省は去る十月初め、昭和五七年度を目標とした「農産物の需給と生産量」の試案をたて、その目標達成のための施策を推進するよう呼びかけている。

その畜産部門においては、こんご十年間の牛乳、乳製品、肉類などの消費量は現在の一、五倍―二倍に増加することを予想し、その生産構造としては益々集団的生産組織による規模拡大を招来するものとしている。

現在養鶏においては既にその線に沿うて、その経営形態は多数羽あるいは集団飼育形態となつてゐるが、今後は牛および豚においても益々多頭飼育となり、酪農あるいは肉用牛の場合においても平均四〇―五〇頭程度の専業経営の形態をとる飼育農家が生産部門の大きな担い手となることが予想される。養豚においても然りである。

以上のように今後、畜産の経営が、この様な多頭飼育形態をとらざるを得ない状況にあるわが国では、その経営形態は、必然的に、所謂施設型畜産の健全な遂行が要求せられる。

一般に諸外国における畜産経営形態は、所謂牧野型畜産であり、広大な土地と良質な牧野を背景として生れ、

発展し、また現在でもその形をとつてゐるのであるが、わが国では土地の狭隘と従来牧野造成の困難さから、以前から施設型畜産の形態がとられて現在に至つてゐるが、今後もわが国の畜産は益々この施設型畜産経営形態をとるであろうし、またこの形で更に進展するものと思考せられる。

このような施設型畜産を余儀なくせられる、わが国の畜産経営形態において更に畜産の成果を増進するため特に留意すべく、クローズアップした問題として「家畜衛生」が挙げられる。

牧野型畜産形態においては、そこに飼育せられる家畜は、施設型畜産形態に比して、自然環境における色々な恩恵に浴するわけであるが、施設型畜産経営形態においては、極めて限られた狭い場所に、当地条件、地勢その他不意な条件下で飼育せられ、かつ一時に極めて多数の家畜が所謂密飼という形で飼育せられるために、余儀なく自然環境とは遠く離れた条件下で飼育せざるを得ない。しかもこの場合の飼育管理は兎角均一化する。従つてこのような条件下では、そこに飼われる家畜には環境不良からくる色々なストレス因子が加わり、それがため健康を阻害し、これが延いて生産低下を来すことは必然である。またそれらのストレスは動物体の生理機能の低下を来すため、更に栄養素の要求が高まるなど、色々な障害がおき家畜の保健並にその生産物の増産確保のためには、現在迄以上に環境不良の改善と相俟つて、

栄養素の合理的配合、給与が緊要事となつてきた。

現在の畜産において、家畜衛生が重視せられ、またその要件として環境衛生並に飼料衛生が特に重視せられる所以である。

従来、戦前のような小敷飼育の、謂はゞ農家の副業的畜産経営形態では、家畜衛生の主体は家畜伝染病の発生予防或は蔓延防止という専ら家畜伝染病の防疫にあつたといつても過言ではないが、現在は少くとも病氣以前の問題として前述の環境衛生並に飼料衛生について十二分の考慮が払われねばならない。勿論現在のような多頭羽飼育、集団飼育の状況下で、一度悪性伝染病が発生した場合、家畜飼養家の蒙む被害は、前述の二要件の欠陥からくる被害に比すると、極めて甚大なものがあるからこれら伝染病に対する対策も亦、一日もゆるがせに出来ない緊要事である。

結局現在、家畜衛生の健全な遂行には、前記の環境衛生、飼料衛生並びに伝染病の防疫という三つの要件が、完全にならねばならない。またこれがあつて初めて畜産の目的である生産物の増産確保が期せられるわけで、延いては畜産の健全な発展が望めるわけである。

なお現在家畜衛生部門においては、牧野衛生が新しい課題として浮び上つてきている。

従来、特に犢の育成のためには牧野に放牧飼育しており、外部寄生虫の駆除あるいはピロプラズマ病などの血液内寄生虫の予防のため、その中間宿主であるダニ、ア

ブなどを駆除する目的で殺虫剤、忌避剤を撒布しておつたが、これら殺虫剤の中には、人体に有害なものがあつたが、これが直接あるいはこれら殺虫剤の残留してゐる乳肉を通じて間接に中毒を起すことが明かとなり、現在塩素剤などは放牧場での撒布使用は禁止せられることになつた。ために今後これらダニなどの媒介による伝染病の発生を如何にして予防するか、特に近年肥肉牛としての乳用牛の雄の肥育事業が全国的に進展してゐる折柄、育成中における牧野の衛生管理を如何にするかは新な研究課題である。

また一方多頭羽飼育から来る糞尿処理の問題も養鶏、養豚においては、所謂畜産公害として、これら家畜の飼養家にとっては極めて切実な問題であり、緊急にその施策が望まれる処であり、現在鋭意この方面の研究は推進せられつゝあるが、いまだ適切な施設は見出されてゐない現状といえよう。

以上、わが国畜産の将来に思いをいたす時、われわれ家畜衛生にたつさわものとして、畜産分野に果すべき責務は極めて重大であり、今後家畜衛生部門における研究分野は極めて広範となつたことを自覚し、その線に沿つて努力せねばならぬことを今更ながら痛感する次第である。

畜産の展望

助教授 吉村喜彦

畜産学を学ばれわれにとつて、自国の畜産が今後どのように展開されていくだろうかという問題は、きわめて深い関心事である。

よく聴く話して、「安い肉を外国からほとんど輸入すればよい。何も高い肉を国内で生産しなくてもよからうに」……と。

この言葉は、内外の食肉事情をよく知らない人の無責任な発言であることを指摘せねばならない。

世界ノ畜産事情ハ、ソナニアマイモノデハナイ。好ムト好マザルトニカカワラズ、日本国内デ相当部分ヲ生産シナクテハ需給ノバランスガトレナイノデアル。勿論輸入モ必要デハアル。と先ず結論を申し、現在の日本畜産の体質は変っていくであらうということを前提におきながら、外国の畜産事情から入っていくことにしよう。

一九七〇年のFAOの統計によると、世界における牛肉生産諸国の輸出量総計は一八六万トンであり、その主な輸入国は、西ドイツ、イタリア、スペイン、イギリス、アメリカ等の五カ国であり、豚肉生産諸国の輸出量総計は四五万トンであり、その主な輸入国中、九〇%は、フ

ランス、西ドイツ、ハンガリー、イタリア、ポーランド、イギリス、アメリカ、香港の八カ国であり、日本は一〇%を輸入している状況である。以上の統計は、食肉を輸入したいのは、日本の他にも沢山の国があり、何れも、日本よりはるかに多くの量を輸入している。次に欧米諸国と日本の国民一人当たりの所得と畜産物の消費量を比較してみると表のようになる。

この統計によると、注目すべき事実は、卵の消費は、一九七〇年にすでに世界第二位の国になり、ヨーロッパの水準をこえたことである。しかしながら、おどろくこととは、肉類および牛乳（乳製品を含む牛乳換算）の消費量は、ヨーロッパでの国民所得最下位の国イタリアに、遙るかに及ばないのである。しかも国民所得では、日本はイタリアより上位にあるようである。この肉類および牛乳消費量の低調さは、先ず国民の食糧構造に求めねばならない。日本人の常食の米は、古くから、みそ汁に結びつき、さしみ、お新香（たくあん、白菜、つけ、のさわづけ、……各地の名物の漬物）等と切り離せない日本の伝統的食物であった。栄養学の進歩と共に、人間にとつて最も適した優良たんぱくが、獣肉（牛・豚・鶏）であることを学んだのは、明治以降であった。今の青年、少年等の多くは、魚よりも肉を好む。しかし、すし（にぎりずし）、「トロのにぎり」を無視する日本人はいないのである。われわれの食生活が、栄養学優先でなされるべきであることは、肯定しながらも、未だ古く

欧米諸国との国民一人当たりの所得・畜産物消費量の比較

国民所得(ドル/年)	アメリカ	カナダ	デンマーク	西ドイツ	フランス	オランダ	イギリス	イタリア	日本
卵類(一日)	五〇	四一	三一	四二	三六	三三	四四	二六	四六
肉類(一日)	三〇二	二五三	一七〇	二〇〇	二五五	一五九	二〇五	一三一	四七
牛乳(一日)	六六六	六六二	七二〇	五六七	六三〇	六七一	五九五	三九四	一三七
乳製品(一日)	六六六	六六二	七二〇	五六七	六三〇	六七一	五九五	三九四	一三七

(農林省、食糧需給表一九七〇年より)

からの食習慣が生活の中に残っており、自身それを捨てることができないところに、欧米的肉食の水準へ未だ到達できないという点が先ず一つあげられよう。第二に、卵以外の畜産物の消費者価格がきわめて高いことを指摘せねばならない。生産コストと、流通経費である。たとえば、牛乳一キログラムの生産コストについていえば、三〇頭以上の規模で都道府県平均で五一円の場合、北海道では、三六円である。(都道府県では、北海道より乳価が一五円以上高いので経営が成り立っている)また牛肉の消費者価格は、日本が世界一高いといわれている。

このような、畜産事情の中で、現在畜産物の需給関係がどうなっているかという点、年間肉類では、国内産一、六二六千トン、輸入二二〇千トンで、全体の一二%を輸

入に依存、牛乳・乳製品では、国内産四、七八九千トン、輸入五六一千トンで、全体の一二%を輸入している。卵では国内産一、七六六千トン、輸入五千トン、(三%)である。これまで述べた事情から、畜産物すべてを外国に依存することは不可能(日本以上に大量を必要としている国が沢山ある。日本人は、自国のことしか考えないで、ものをいうくせがある)であることを明らかにした。だから、ある限度は、国内で生産せねばならない。他面、消費者政策としては、輸入もせねばならないし、消費増加の可能性をもっている。また飼料の輸出国が、飼料を輸入してまで畜産をやるのなら、自国の肉を買ってくれと要求しているのが近況のようである。しかし、それだからといって、国内での畜産が不要というような飛躍

した論議をしてはならない。日本人全体のタンパク源を責任もって保証する外国は一国も存在しない。日本に売りつけて、もうかるから輸出しようとする懸念に陥っているだけである。現にもうからないから、豚肉を輸入する日本商社は、自由化後一社もなくなったのである。

最後にもう一つ付加えたい。日本における全産業に対する農業就業人口の割合は、次のようになっている。

全産業に対する農業就業人口比率の推移

昭二〇	四〇	四三	四四	四五	四六
五〇%	二二%	一八%	一七%	一六%	一五%

(一九七二、農林統計より)

この数字が示すように、農業から他産業に転業する人が増加しているのである。資本主義国ではすべての国においてみられる現象であり、日本だけではない。資本主義の老大国イギリスは、二〇世紀に入って農業国から工業国へ転換し、いまでは、農業就業人口の全産業に占める割合は、五%になっている。なるが故に、畜産を含めて、今後の農業生産物の自給率を維持することは、益々重大になってきた。公害をまき散らす工業と、緑地保全公害から人間の生命を守る農業との対決が始まったのである。県が工場誘致を決定し、現地農民が拒否した例がそ

れである。今や、再び農業が見直され、そのことを進める諸条件が生起してきた。ともあれ、畜産物生産量の維持または増加への可能性を他方面から検討しながら追究していかねばならない。本稿が、日本畜産の将来を考える資料になれば幸いである。

マウス卵子の試験管内培養

講師 石島芳郎

最近、哺乳類卵子の体外(試験管内)での培養に関する研究が盛んになっており、とくに、兎やマウスの卵子ではその培養法はほぼ確立されて、卵子の代謝生理、分割機構などの解明、試験管内の受精の研究、さらには保存卵子の発生能をしらべる方法として応用されている。

この分野は、これから益々発展すると考えられるので、今日最も研究の進んでいるマウス卵子の試験管内培養の現在にいたるまでの動向を紹介したい。

マウス卵子の試験管内培養は、今から二十三年前、Hammond(1949)によってはじめて試みられた。すなわち、氏は卵白または卵黄とグルコースを含む簡単な塩類溶液で、八細胞期卵を三十七度で約二日間培養し、すべての卵を胞胚または胚盤胞に発達させることに成功した。C.S.W. Whitten(1956, 1957 a)は、八細胞期卵を、卵白を含む塩類液および卵白または牛のアルブミン結晶とグルコース含有のクレブス・リンガー重炭酸塩(Krebs-Ringer bicarbonate)溶液を用い、三十七度で二日間培養し、胚盤胞まで発達させられたこと、培養液のPHは六、九七、七に保たねばな

らないこと、また、二細胞期卵からの培養には、アルブミンとグルコース含有のクレブス・リンガー重炭酸溶液に乳酸を添加する必要があることなどを報じた。さらにWhitten(1957 b)は、培養液に黄体ホルモンを添加した影響をみる実験で、グルコースとフェノールレド含有のクレブス・リンガー重炭酸塩溶液にベニシリンとストレプトマイシンを加え、炭酸ガス五%、三十七度〇の条件下で八細胞期卵が胚盤胞まで発達すること、また、溶液中に二〇mg/mlの黄体ホルモンを添加すると分割が抑制されることをみた。

その後、McLaren and Biggers(1958), Brinster(1963), Biggers, Moore and Whittingham(1965)なども、受精卵子(二〜八細胞期)をクレブス・リンガー重炭酸塩にグルコース、乳酸またはピルビン酸、さらにベニシリン、ストレプトマイシンなど加えた溶液で、炭酸ガス五%、三十七度〇の条件下で胚盤胞まで発達させている。このうち、Brinster(1963)の報告では、二細胞期卵からの培養で経時的な分割進行を観察して、培養後二十四時間で八細胞期、四十八時間で桑実期と初期胚盤胞、七十二時間で後期胚盤胞になることをみてゐる。McLaren and Biggers(1958), Biggers, Moore and Whittingham(1965), Whitten and Biggers(1968)は、一〜二細胞期卵または八細胞期卵から胚盤胞まで試験管内で発育させた胚を移植し、正常胎児あるいは産子

文 献

- 1) Biggers, J.D., Gwatkin, R.B.L. and Brinster, R.L. (1962) Nature, 194, 747-749.
- 2) Biggers, J.D., Moore, B.D. and Whittingham, D.G. (1965) Nature, 206, 734-735.
- 3) Brinster, R.L. (1963) Exp. Cell Res., 32, 205-208.
- 4) Brinster, R.L. (1965 a) J. Exp. Zool., 158, 49-58.
- 5) Brinster, R.L. (1965 b) J. Exp. Zool., 158, 59-68.
- 6) Brinster, R.L. (1965 c) J. Exp. Zool., 158, 69-78.
- 7) Brinster, R.L. (1965 d) J. Reprod. Fert., 10, 227-240.
- 8) Brinster, R.L. (1967) J. Reprod. Fert., 13, 413-420.
- 9) Brinster, R.L. (1968) J. Reprod. Fert., 17, 521-525.
- 10) Brinster, R.L. and Thomson, J.L. (1966) Exp. Cell Res., 52, 308.
- 11) Brinster, R.L. and TenBroeck, J.T. (1969) J. Reprod. Fert., 19, 417-421.
- 12) Cholewa, J.A. and Whitten, W.K. (1970) J. Reprod. Fert., 22, 553-555.
- 13) Hammond, J. Jr., (1949) Nature, 163, 28-29.
- 14) McLaren, A. and Biggers, J.D. (1958) Nature, 182, 877-878.
- 15) Mintz, B. (1964) J. Exp. Zool., 157, 85-100.
- 16) Monesi, V. and Salfi, V. (1967) Exp. Cell Res., 46, 632-635.
- 17) Tarkowski, A.K. (1961) Nature, 190, 857-860.
- 18) Tasca, R.J. and Hillman, N. (1970) Nature, 225, 1022-1025.
- 19) TenBroeck, J.T. (1968) J. Reprod. Fert., 17, 571-573.
- 20) Wales, R.G. and Brinster, R.L. (1968) J. Reprod. Fert., 15, 514-522.
- 21) Whitten, W.K. (1956) Nature, 177, 96.
- 22) Whitten, W.K. (1957a) Nature, 179, 1081-1082.
- 23) Whitten, W.K. (1957b) J. Endocrin., 14, 80-85.
- 24) Whitten, W.K. and Biggers, J.D. (1968) J. Reprod. Fert., 17, 399-401.
- 25) Whittingham, D.G. (1968a) Nature, 220, 592-593.
- 26) Whittingham, D.G. (1968b) J. Exp. Zool., 169, 391-398.
- 27) Whittingham, D.G. (1968c) J. Exp. Zool., 169, 399-406.
- 28) Whittingham, D.G. and Wales, R.G. (1969) Aust. J. Biol. Sci., 22, 1065-1068.

になることをみている。これとは別に、Tarkowski (1961) はマウスキメラの研究において、八細胞期卵を二つ融合させ試験管内で一つの胚盤胞に発達させることに成功し、しかもそれを移植して正常な産子として得てゐる。また、Whittingham (1968 a) は、試験管内で受精させた卵子を培養し、その後移植により正常な胎児に発生したことをみている。

保存卵子の発生能を培養でしらべた報告では、Whittingham and Wales (1969) が、〇—〇度で四十八時間保存した二細胞期卵を試験管内で培養したところ、胚盤胞まで発育させられたと報告している。

一方、培養液の研究として、Brinster (1965 a, b, d), Brinster and Thomson (1966) は、培養液の基質について詳細な検討を行ない、pH は五、八七—七、七八、エネルギー源としては乳酸、ビルビン酸が重要であること、蛋白源としては牛血漿アルブミンで充分なこと、また、八細胞期から胚盤胞まで発達させるには、とくにアミノ酸源は必要ないことなどを報告している。その後 Cholewa and Whitten (1970) は、二細胞期からの培養でもアミノ酸源は必要なかったと報告している。Whitten and Biggers (1968) は、ビルビン酸ナトリウム、乳酸ナトリウム、グルコース、牛アルブミンを含む簡単な培養液でも一細胞期卵から胚盤胞に分割させられたと報告している。TenBroeck (1968) は、培養液中に各種の核酸前駆物質

を添加し、これらの物質の存在は試験管内での胚の培養に効果がなかったと報告している。

試験管内におけるマウス卵子の代謝に関しては、エネルギー代謝、酸化について、Brinster (1965 a, b, c) Wales and Brinster (1968) 蛋白質、核酸の代謝(主として取りこみ)については Mintz (1964) Brinster (1965g, 1967), Monesi and Salfi (1967) などの報告がある。

また、卵子の培養に関連して、卵管ごとの培養、さらには他動物の卵管・子宮での培養などの報告がみられる。Biggers, Gwatkin and Brinster (1962) は、交酸の翌日採取した卵子を含む卵管を三—四日間培養し、卵管内の卵子が桑実期、胚盤胞に発達したこと、また、この胚盤胞を移植し正常胎児になることなどをみている。その後、Whittingham (1968 b, c) は卵管培養に関して一連の仕事をすすめている。また、Brinster and TenBroeck (1969) は、マウス二細胞期卵が卵管で胚盤胞まで発生することを観察している。

以上、ごくかいつまんでマウス卵子の試験管内培養に関する研究を展望した。くわしくは、それぞれの文献を参照されたい。

研究室だより

家畜衛生学研究室

家畜衛生学研究室は、室長に川島秀雄教授。近江弘明講師、渡辺忠男助手の名先生を中心に室員、大学院生一名、4年生24名、3年生19名で活発なる活動をおこなっています。家畜衛生とは、家畜を丈夫に育て上げて生産を向上せしめることが、その目的ですから、それがためには健康を阻害するすべての因子を排除しなければならぬ。家畜衛生といえば、病気の対策のように考え勝ちであったが、環境衛生とか飼料衛生も含まれ、研究室の卒業論文も以下のように幅の広いものとなっています。

- 一、ビタミン類の抗体産生に関する研究
- 一、コクシジュームに関する研究
- 一、豚の下痢に関する研究
- 一、家畜の糞尿処理に関する研究
- 一、鶏の環境衛生について
- 一、肝蛭に関する研究

又、大学の附属機関である、家畜診療所も研究室に併設され、外来患者の診療にもとりくんでおります。研究室の活動内容は、年間行事として新入生歓迎会、収穫祭文化展参加、親睦旅行、送別会、月2回の定例会、ゼミ等を行ない。家畜家禽の世話、実験の手伝い、診療業務の手伝い等が一日の仕事です。衛生学研究室は不夜城といわれ、室員は夜おそくまで実験にとりくんでおり、実験後の鶏を料理して仲間と雑談するのも楽しいひとときですが、室員は鶏肉ノイローゼとか、11月には新幹部も発足し、室員ますます、はりきっております。

家畜繁殖学研究室

当研究室は、平林忠教授が学長になられた為、一戸健司助教授、石島芳郎講師が主に指導にあたっている。研究室は便宜上、哺乳類と家禽類にわかれており、家禽の方は一戸助教授が、哺乳の方は石島講師が担当している。主にとりあげている研究テーマは、家禽に関しては、人工授精、属間雑種の作出、ウズラの繁殖生理、家禽のふ化に関する研究、野鶏に関する研究など多彩であり、哺乳類では、過排卵誘起、体外培養、過剰妊娠、体外保存、

。講師 石島芳郎
学生室員 四二名

大学院生 一名

畜産経営学研究室

本研究室は畜産経営学並びにこれに関与する学問を追求し、農業発展に寄与すると共に室員相互の親睦を図ることを目的としており、めまぐるしく変化しつつある現代社会、その中において絶えずゆれ動く農業、それに対して真正面から対応出来る人間を育成させることに目的がある。

この様な研究や当番ばかりでなく、室の行事としては、新室員歓迎会、野球大会、親睦旅行、送別会などをまじえ、研究活動とあわせて楽しく行なっており、室員相互に親密な人間関係が保たれている。また、年一回ではあるが学生の編集による室報の発行も行なっている。卒業生は、地方公務員、教員、研究機関、製菓会社、食品会社、牧場関係、種鶏場、養豚場、海外などで広く活躍している。

当研究室の構成は

。室長 平林忠教授

助教授 一戸健司

特に夏休においては地方に出張し、各班ごとにある地域の農家を回って実態調査をしております(昨年は青森、

十和田方面へ）それらの資料を持ち帰り集計し損益計算書を作製する。更に調査表、損益計算書を基にして飼料要求率、飼料経済効率、肉飼比、乳飼比など、この出て来た指標を基にして経営状態を診断するわけです。この分析を通して現実と理論の異なりの実際を見ると同時に今後の我々の研究の基礎となるものである。またこれらの指導をして下さる先生方は室長の吉村、小杉、石岡の諸先生方であり、これらの先生方の指導の基に今年はより一層の成果が期待されております。

家畜育種学研究室

当研究室では、鈴木正三教授を室長に田中一栄助教授、本年より助教授になられた渡辺誠喜先生ならびに、講師になられた天野卓先生、又研究助手（家畜血清学研究所）の大場義彦先生の諸先生がたと研究室、卒業生による特別室員ならびに大学院生（博士二名、修士三名）、専攻学生（三八名）よりなる普通室員とから構成されている。近年、家畜育種学の発展は目ざましいものがあり、当研究室では家畜の血清学的体質に関する研究がその特徴となっている。

これは経済形質の発現を支配する遺伝子を分子レベル

このような多面的活動において、当研究室では学生生活の充実を計り、模索しつつも今後なお一層の飛躍を目ざして活動している。

家畜飼養学研究室

我研究室は今から十余年前に畜産学科が、茂原から移転すると同時に創設され、故海塩義男先生が初代室長となつて発足した。

当時は研究室といっても五坪ほどのバラック建ての部屋で研究活動を行っていたと聞き及んでいます。

室員も、海塩先生、伊藤先生と学生二五〇名程度で、ごく家庭的な雰囲気であつたそうです。今日では鉄筋コンクリートの建物の部屋で、実験器具も満足とまではいかないが、様々な実験が出来るようになりました。また今年いっぱいまでに新しい動物飼育室（空気調整室を含む）と学生実験室が完成する予定です。室員に「おやじさん」といわれ親しまれている杉村先生を室長に我々の良き相談相手でもある伊藤先生、そして我々にとって最も近い人であり、良い相談相手である助手の栗原先生と大学院生一名、四年二十二名、三年十八名、二年四名の総勢四十四名の大所帯になっています。そういった

で究明しようとするものである。その手段として電気泳動法や免疫学、血清学が利用され経済形質の遺伝子構成をつかみつつある。

また当研究室においては、東亜の在来家畜の調査が活発に行なわれており、十一月十五日より四十日間の予定で田中助教授ならびに天野講師をメンバーとする在来家畜調査団がタイ国へ出発した。この研究の目的は、各家畜の系統的起源を明らかにし、その改良過程を追求するものであり、その副次的所産として社会文化史的成果も得られている。

さらに毎週の行事として、定例の談話会、ゼミナールが開催され、活発な討論が為されている。本年は特別ゼミナールとして六月にヨーロッパ、特にスイス及びイギリスに約三年滞在され帰国された今井明夫先輩を演者に依頼し、当地の草地酪農について特別ゼミナールを行なった。

また、室員間の親睦を一層計るためにソフトボール大会、コンパ、秋期旅行（網代温泉一泊二日）等を行なった。

年一回発行される室報は近く発行される運びとなった。これは特別室員との交流という意味において重要な活動の一つであり、一層の充実が期待されている。

中で、各々の研究テーマを持ち、卒論研究に余念がありません。これら卒業論文の内わけは、「アミノ酸関係」「組織関係」「牧草関係」「サイレージ関係」「飼養管理関係」「エネルギー関係」などがあげられます。それぞれを概略的に説明しますと、アミノ酸については、杉村先生指導のもとに組織中の遊離アミノ酸図形、アミノトープによるアミノ酸の体タンパクへの移行、食餌と酵素活性、組織培養によるタンパク質栄養などの研究を行い、伊藤先生の指導による飼養管理、組織学は、石英技与による鶏の消化器の組織変性を見る研究が行われている。

プロイラーにおける微量要素の添加実験、牧草及びサイレージ関係は短期大学の淡谷先生、厚木農場の大谷先生の指導により、牛糞と鶏糞の多量施用によるデントコーンの成育及び一般成分の分析実験とそのデントコーンの硝酸態窒素の測定実験、また、稲ワラサイレージの調整と、そのサイレージの綿羊における消化率の実験が行われています。エネルギー関係は、栗原先生の指導により、エネルギー代謝を調べる呼吸試験を行っています。三年生においては飼料の一般成分分析実験、飼料計算、ポンプカロリメーターを使ってカロリ計算が行われています。

行事については、新入室員歓迎会、納会、秋の旅行、総会、追出しコンバなどが行われて来ました。また、研究室の行事、その他の決定および連絡機関である談話会が週一回あります。

この様に我研究室では、諸先生方と学生が一丸となって研究活動に、行事に、それぞれ大人としての認識を持って励んでいます。

また、今年度は特に野球の達者な人々が集まり、天下無敵の強さを発揮しています。

肉利用学研究室

畜産物利用学研究室、我々は肉研と称しておるが、鬼原新之丞助教授、松岡善昭助手、そして四年生が十三名、三年生が二十一名の計三十六名から構成されている研究室である。当研究室では、肉及び卵に関する製造実習、分析実験を基礎として、種々の応用研究が行なわれている。みなさんは肉研と聞くと、ハムやソーセージの製造実習に重点が置かれて、いるように思うでしょうが、実際には、実験室での分析実験、粗脂肪定量、水分含量、蛋白質含量、粗灰分定量、脂肪の融点、TBA試験、水溶性チッソの定量など、その他多くの分析実験が行なわ

れている。これらは肉及び卵に関するだけでなく、広く

一般食品にも応用する事が出来る。肉研は、畜産の研究室の中では、製造実習、分析実験とがあり割に忙しい方ではないでしょうか。それだけに、やりがいがある研究室ではないかと思われます。実験室は、きれいではありますませんが、秤量室、実験室、準備室、加工室、燻煙室、教授室などの各室からなり、実験に必要な設備や器具類、参考文献は良く整っており実験室らしい実験室であります。又室員は研究及び実験を通して室員相互の親睦と和を計る事を目的として、礼儀、規律を重じ、自からの人間形成の場と、する事を目的としています。

主な行事としては、春及び秋の年二回の親睦旅行会、収穫祭用の肉製品製造、新入室員歓迎コンバ、卒業論文発表会、卒業生追出しコンバ等々がありますが、他にゼミナール（月に最低二回）学外実習、主として肉製品製造工場の見学。行事にただ単に参加して楽しむだけでなく何かを得る事によって、自らの知識を豊富にする事を目的として、室長以下、室員は行事しているのです。

乳利用学研究室

当研究室は山中助教授、古川助手の諸先生と普通室員、特別室員から構成され両先生の指導の下に乳及び乳製品に関する学問的製造研究に励んでいる。

牛乳、乳製品の需要は年々増加の一途をたどり牛乳が完全栄養食のNo.1であることを知らぬ人はいない。この様に我が国の畜産食品の主要な部門になっているものの、日本の消費量は諸外国に比べて実に低いのである。その一例として、一人一日当り、日本は牛乳68ml、バター11g、チーズ1g、に対してアメリカにおいては、牛乳316ml、バター7g、チーズ18gという差があり牛乳だけをみてもイギリス400ml、スエーデン387ml、仏285mlといった具合である。しかし、日本人の食事構成が洋風化したといっても、そこにはおのずから限度というものがあるが、その限度を少しでも広げるためにも学術研究を盛んにし、より良いものに改良発達せしめなければならぬ。

私たちはこのような重大な任があるという事を自負し自から率先して実験研究を積み重ね基礎的な化学分析から始まり、乳、乳製品に関する分析、それにとりまう機器類による実験研究等が行なわれている。またそれにとりまう製造実習は総合農産加工実習所において市乳処理

バター、チーズ、粉乳、発酵乳等の製造など化学、物理的な幅広い範囲の実験研究が行なわれている。

現在室員、十二名と少人数でいろいろと不都合な面もあるが、現在の施設、設備等に比して理想的な人員であり、家族的雰囲気の漂う室である。当研究室の主な行事として、

- 一、ゼミナール、一、新入室員歓迎会、一、春秋旅行、
- 一、夏季実習、一、研究発表、一、卒論発表、一、送別会、等の行事を通して室員相互の親睦、人間形成を図っている。

人員構成

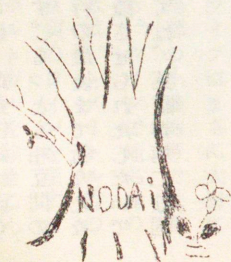
山中良忠助教授

古川 徳助手

四年生 八名

三年生 四名

以上



農業紀行

ヨーロッパ・アジアを訪ねて

三年 三浦利典

ふじみの編集者から、農業に関する紀行録を書く様におおせつかり、二つ返事で筆を取った幸いです。

一年間にわたるヨーロッパ・アジアのオートバイ旅行は高等学校時代より夢みていたのですが、今までの学生生活を打破しようとする意図に発し、「農民の生きがい」を考えようとしたものです。特にマスコミにより職場における生きがいやクローズアップされてきたが、この動きには空文化された感もあります。しかし、斜陽化産業の筆頭に上げられている農業を学ぶ私達には身近な問題であり、明確な心の拠所が必要だと思えます。

ハンブルグに前もって送ってあったオートバイで、期待と不安を秘めてスタートしたのです。まず初めての旅行者が経験しなければならぬ言葉に対する不安は、行けばなんとかなるのごとく心細い限りでした。しかし、

る。また酪農王国としての飼育管理技術を作り出し、そこには職人気質といったものが感じ取れる。ランドレース種を日本に輸出したことのある農夫の話すことには、優秀品種存続のためには最優秀豚を手離ささないのとこと。なるほど、日本人のバイヤーは無駄金を払わされているのかもしれない。

もう一つの酪農王国デンマークでは、ハーベスターンズンに農業実習をすることができた。中流篤農家で80haの耕地を麦・家畜ビート・草地・放草地の輪作で、搾乳牛50頭・肥育牛・育成牛40頭・肥育豚400頭による経営規模である。80%を自給飼料に依存しているため収益率が高く、糞尿による畜産公害など耳にすることはなかった。これは飼料作付け、家畜排泄物の土地還元による有畜農業形態のためであり、ヨーロッパの農業とは有畜農業であると言われるまでに畜産生産物の占める割合が大きい。また生産者乳価が日本の1/2と安く、牛乳の過剰が言われる今日でも諸外国に比べ強みを持っています。さらに生産から販売までの協同組合の確立、後継者の教育が発達している。もっと驚くべき事は合理的な技術が末端まで浸透しており、多忙中にもかかわらず自分自身の時間を確保し楽しんでいる。つまり仕事のための生活ではなく、生活のための仕事であるという理念があるか

英語を母国語としない国々においても、衣食住には困らずスムーズにいったから不思議です。もっとも相互間の意思交換といった点においては旅行の最後まで行なえなく、言葉特に英語の必要性を再認識させられた幸いです。諸外国の若者、知識人においては、英語が第二母国語とされています。

これより畜産・畑作・集団農場・アジアの農業の四つに分け、思いのままつづりたいと思います。

畜産……風車と干拓で名高いオランダはどこまでも真平であり、運河が張り巡らされ良質の牧草地が続く。ホルスタイン種の原産地であり、この白黒牛が代表品種には違いないのだが、オランダ東南地域においては乳肉兼用種の赤白牛も多い。ヨーロッパ諸国に共通することだが、二品種以上の牛がその地域環境に適応する様に改良され、特に乳肉兼用牛の普及が目覚ましい。そのためか牛の回転率が早く能力の悪いものは早期に淘汰されてしまい、品種改良の促進が行なわれ、特に乳脂肪率の平均が4%前後と驚くべき能力である。このオランダでは獣医さんの家に泊めていただき、農家を視察する機会を得た。農家は百数十年を経過したものが多く、そこには幾多もの歴史さえ感じ取ることができる。そのためか、母屋と畜舎が一つの屋根続きになっているのが特徴であ

らだ。

英国においてはアバーデンアンガスシヨを拝見することができたのですが地域別に選抜された多品種が存在し、家畜の博覧会を思わせ家畜品種の発祥地としてなお健在である。

アルベル酪農のスイス・オーストリアではブラウンスイス・シメンタール種が急斜面を利用した草地に見かけることができる。草は金になるといった考えから道端も立派な草地として利用され、これ等の草地が国全体を公園と言われる自然を作り出しているであろう。

一般に豚はベーコンタイプのものが好まれ、各国々が大ヨークシャーとランドレース種を基礎に改良を進め、独特のランドレース種を創り出している。

畑作……ヨーロッパの夏は凌ぎ安く全域に穀類が作付けされ、東部ヨーロッパに発達している。

北フランスの四月は、ゆるやかな傾斜を持った表畑が海原を思わせ、オートバイでのドライブはまさに大海に乗り入れた小舟のごとくである。南部の小農地帯では園芸作物が行なわれ葡萄畑が見られる。ワインで地名度の高いポールド地方における葡萄の木は、一メートル位の高さである。雨量の少ないことで良質のワインを産するヨーロッパ地方では、イタリア・ポルトガルを除きこん

な葡萄の木が多い。収穫時にライン川沿いのワイン産地を通り過ぎたら、町全体を甘い香りが埋めつくし、ブドウ摘みの季節労働者で活気あふれていた。

スペインの中部地帯における畑が地平線まで続いているのは壮感であるが、ロバに背負わせた牛乳を売り歩いている農民の姿とは対照的である。しかし、日曜日の礼拝後は家に居る者はいないと思われる位散歩好きであり、老若男女を問わず野外ダンスをエンジョイする姿は、人生は楽しむべきというラテン国家の哲理をまのあたりに見る思いだ。

集団農業……デンマーク・西ドイツにおいては、協業農業経営によって生産性を高めようとしている。しかし、資本主義社会の集団農業には多くの問題を残し限界がある。

社会主義国チェコスロバキアにては90%以上も集団化がなされ、共同農場60%、国营農場30%を占めている。農業労働人口は16%を占め、GNPに対する農業生産額も人口割合に比例している。これは政府による農産物価格保障が行なわれ、その基準が生産力によらず労働力によるためである。そのため他産業労働者との生活水準の違いはみられなく、農場の中心にある食堂・売店・住宅が一つの村を形成しているのが印象的である。女子労働

者数は男子を上回り、はつらつとした働きぶりは頼もしい。特に家畜の能力・作付け単位当りの収穫量は低いのだが労働力削減に力を入れ、バンクリーナーは何処の牛舎にも見ることができ大型機械が普及している。

ユーゴスラビアは小規模の農家が大部分を占めるが、数万ヘクタールの農業コンビナートが存在し、ブルガリアの都市近郊には近代的な大規模温室が作られ新鮮な野菜を供給している。ここに新しい一つの農業形態を見た思いがするし、農民としてではなく労働者としての生活が確立されている。土に生きる喜びといったものではなく、生産向上を心の拠り所としているのかもしれない。

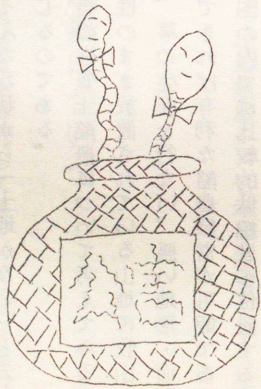
アジアの農業……メソポタミア文明・インダス文明の発祥地に訪れて、この自然環境下に古代文明が栄えた理由が解らぬ。灼熱の太陽、乾ききった土、「チグリヌーフラテス川の肥沃なる大地」とは真赤な嘘ではあるまいか。いや、この地方全体が砂漠・ステップ気候であるだけに水を得ることは生命存続の鍵であり、家畜の糞さえ燃料にし肥料など施さぬため、雨季の大洪水が地力を復元するためであろう。しかし現在、この地方においても緑が植えられているのは川沿いの極一部にすぎない。住居は御椀型の土壁に窓をくり貫いたものや、遊牧民のポロ布を屋根型に張った粗末なもの。食物は粗悪な

小麦粉を煎餅にしたチャパティと羊の乳と聞く。確かに物質的には恵まれていないが、紀元前20世紀より厳しい自然の中に生存してきた知恵と生命力は今もなお力強く脈打っている。そして宗教が彼等の唯一の支えとなり、その儀式に喜びを見いだしている様に思えてならない。この環境・宗教・道徳・価値感の違いの中にも生命の尊さが守られている。そして時の経過が早まった今日では私達との接触は避けることはできなくなり、文化を伝へ技術援助することが正しいと考えられているが、慎重に再考してみなければならぬと思う。彼等には彼等の宗教と価値感が存在するのだから。ある農村の茶店のビスケットをつまみ食いをしている雀を見つけても、追い払おうとしない店主。店の前のドブにはアヒルが泳ぎ、シマリスが足元まで寄ってくる。大都市の食堂には羊が客の落した食物を掃除している。なんと動物と人間の調和した世界か。

この旅行での多くの経験も社会の断片に触れたにすぎないが、一つの思いを述べたい。

日本の自然環境は山地が多いが、諸外国に比較し気候が良く土地の利用率も高い。そこで自分の生活に農業の意義を見つけたし、農民の支えを生産向上に求めるといふ態度が多難な日本の農業に道を開き、ここに「農民の

生きがい」が生まれてくるものと思う。また日本の自然ほど恵まれた国は少ないが、自然保護が軽視されている国も少ない。ぜひ農業を通して国土保全を考えて行きたいものだ。



山地酪農

山地酪農研究会

「過疎問題と国際競争に はさまれた我国の畜産」

私は最近特に強く感じるのだが、もし保護政策なくして、畜産物の貿易の自由化によって日本が世界に向けて港を開放するとしたら、我国の畜産はどうなるのか？日本の国土に畜産は合わないものと諦めなければならぬのか？

最近畜産人で、諦めた方が良くも考える人が特に増えて来た。又その人達は口をそろえて「日本には土地がない。」と云う。私はその点についてちょっと書いておきたい事がある。

「土地がない」と云う日本の国土面積は三、六九八万haで、これは次の様に区分される。

国有林	七三三万ha (林野面積の三〇・三%)
公有林	二七九万ha (" 一〇・九%)
私有林	一五〇三万ha (" 五八・八%)

そこでセメント工場から出る石灰の廃石や、海辺に散在する貝殻等を山に施し、各市町村から出る糞尿及び放牧初期から牛の排泄する糞尿等を用いれば殆どタダの様なもので土壌改良をし、肥やす事ができ、畜産公害も無駄なく生産に向けられる。

この様な考え方で酪農経営をし、成功しつつある酪農家(高知・宮崎・群馬・秋田・etc)が各地に出現している。東京農大からも現在二人(石川県と岩手県)が、いろいろな悪条件を乗り越え、牛の自動調節機能を利用して、自然と調和しながら夢と希望にあふれた経営に成功しつつある事も一応御報告しておく。

この様な事から世界でも比較的有利な条件下にある日本はまだまだ伸びる可能性を持っていると云えるし、世界の酪農に貢献する可能性も持っていると思えよう。又或る我々の仲間には次の様な見方をしている。

「ある仲間の記」

放牧が無視されてきた日本の酪農は、牛体に病氣、不妊が頻発し、経営状態を少なくとも良くはしなかった。そして最近、「畜産公害」などというありがたくない言葉も生れた。乳牛は元來動物であり、動物である以上運動しなければ健康は保たれない。しかし、日本の現状

(其の他 二六八万ha (林野面積の一〇・五%)
林野面積は二、五五六万ha (国土の六九・一%)である。これらの数値で分る様に国有林と公有林との合計は、林野面積の四一・二%を占め広い団地を形成している。

ところで、これだけの広さを余している日本の現状は低年令層の離農問題及びそれに纏わる過疎問題を引き起している。そんな現状から「土地がない」と云われる事に疑問を感じるのである。

我々の研究会の性質上酪農について考えてみると、この様に低生産性のまま放置されている山地に牧山(まきやま)を作り、草の生産を行ない、悪い地形・面積の狭小を補う事ができれば有利な酪農経営が可能であろう。我国は文明国内では比較的緯度に位置する為、日射量が多く又海に囲まれて雨量も多く(雨量は日射量が多い季節に多い)、その為に植物の生育は頗る盛んであり、その種類も多い。然し日射量や雨量がもたらす生産力は充分に発揮されていない。それは放置されている為、潜在生産力に止まっていると云える。では潜在生産力を高め、牧山を造成するにはどうしたら良いのだろうか。従来は土壌改良及び施肥に関して一袋数百円もするものを施していたわけだが、焼石に水の様で、そんな事をしていたら億万長者でなくては牧山造成が不可能であろう。

はどうであろうか。平地はもとより、山をくずして宅地造成を行なっている今日、残された所は、山地しかないであろう。そこでは、できるかぎり年間放牧を行ない、草の否生育期は飼料作物、サイレージ・乾草を与えることが、経済的かつ生理的な乳牛の飼育方ではないか。そして、草の栽培と乳牛の飼養によって、地上部は乳牛の貴重な飼料となり、その排泄物(糞尿)が土壌に還元されて、年々土壌の肥沃性を高めていき、よい土壌となり、草の生産量も増大していく。山地には無限の可能性がります。そして山地酪農が、日本に定着すると信じています。

山地酪農について

私が今迄山地酪農を研究して来て、これからの酪農はこれだと思った点は数多くあります。第一に現在の酪農家の行き詰まりの原因の一つは、多量の労力に対して、収入はそれに伴っていないということだと思えます。つまり、牛舎の中だけで乳牛が飼われている所が多く、餌をやることから、糞の処理に至るまでほとんどのことに、人の手が必要であり、また機械化してもそれにかか

る費用は、莫大なものであり、収入と比較すると、割の合わないものだといことができません。この解決策として山地酪農では粗放を放牧をおこなっており、そしてその放牧地の放草にはシバを植えています。これは今迄の酪農には無かったことです。また、春・夏・秋に牧山に混在するあらゆる雑草も有効な牧草として利用していません。つまり、春夏秋は一日中放牧を行ない、牛にかってに腹がふくれるまで食べさせる、飼料桶までわざわざ餌を持ってゆかなくても良いということ、ここで前記の酪農の大量の労力（無駄な）の消費は半減するとみても良いと思います。

第二に放牧場にはシバを植え、またそこに混在する雑草は有毒でないかぎり、牧草として利用するという点です。今までは、放牧場の牧草はクローバー類などの外来の牧草という風に考えられて来ましたがこれは外国から導入したもので、日本の気候に合いくく夏枯れ等が生じやすい弱点があります。その点シバは昔から日本に生えていたもので気候風土にも良く合っていて夏枯れもほとんど無く、繁殖力も盛んで、シバの一節（約三センチ、目方、〇・三〇）を昭和二十八年十一月十七日に移植し11ヶ月後に掘り取り地下茎の長さをはかったら、二三メートルにもなっていたという実例もあるほどです。（山

地酪農研究会資料第一「シバ」と山地酪農」に記載）

また、シバは日、生産量が年間を通して一定しており、立派に放牧地の牧草としての条件を持っているわけですが、第三に、山地酪農では牛乳を安く生産する為に、高価な濃厚飼料は極力省かれています。これも、乳量は減らず、かつ乳牛の健康状態は良いのです。これは、濃厚飼料に相当する栄養が、放牧での牛の食べるシバや雑草、それに飼料用作物でほとんど補うことができると言えます。第四に、舎飼いの牛は病気、不妊が多いのですが、山地酪農ではほとんど良いいほどそれが無いのです。これは、放牧しているからであり、私が実習に行った家でも、牛は足が太く、がっしりしており、一見、雄かと思われほどでした。それに、寿命も十四、五年以上はもつといわれ、一時期に多量の乳を出す短命の牛に比較しても、一生を通じた泌乳量は、差は無いばかりではなく、かえって多いといえるかもしれません。最後に、山地酪農の家庭は明るく、将来への希望で、家族全員の顔が活発であり、その顔には、不安のかけは無く、これからの規模拡大に、やる気充分であることなどが、深く印象に残っています。

今後の畜産と山地の重視

今後、畜産はどのような方向に進展するか、ということにつきまして、今月出版の畜産の研究というテキストには、今日の話題として、加工食品の需要予測と日本の畜産というタイトルで、農林省が、昭和五十二年の加工食品の需要予測を発表いたしました。それによると、今後のたん白質の摂取量は、畜産の占めるウエイトが高まってくるといっています。

そして乳用牛、肉用牛、豚、鶏、は四十五年度に比較すると、それぞれ、70万頭、80万頭、300万頭、700万羽、それぞれ莫大に増加する予想になっており、それに必要な配合飼料は、二千万トンであり、そして、配合飼料の原料は全量輸入ということになるだろう。

このような膨大な計画が、本当に実施できるのだろうか？……。

現在、畜産公害と騒がれて、地価も高く、そして我国のように、土地の狭い国では……。そこで私は、訴えたい、なぜもっと、山地をもっと重視しないのか……。

我国のように、山地の多いところで、なぜ、山地の利用が、他の国々に比べて、低いのか、もっと山地の利用を重視すると、昭和五十二年の膨大な計画が成功され

るのではないかと私は思う。

“畜産家よ、もっと山地を重視せよ……”

山地酪農を学ぶ立場で 見る日本の酪農

我が山地酪農研究会において学習し、認識したことに
ついて書いてみたいと思います。

日本の酪農という形式で、牛から乳を取ること、一八六九年に北海道開拓使が創設され、北海道でアメリカ農業の指導がはじめられたのが最初である。

しかし、北海道で、土に根をおろした酪農が発達している時に、内地では、乳牛飼養を副業的にとり入れた酪農が奨励されるようになった。第二次大戦後の農村不況の時期に農村救済策として酪農があげられた。しかしそれは、主穀農業は温存して、乳牛は副業的に飼うものであった。

北海道で、土地と草に基く酪農が、四十～五十年の長い年月をかけて、非常に苦しい道をたどって、徐々に発展したのに対し、搾乳業は全国の大小の都市で、明治の初年から円滑に速やかに発達した。

数アールの狭い土地を牧柵でかこい泥の中に乳牛が立

っている。飼料はいねわらと濃厚飼料を買い、かきまぜて与え、尿糞はたまつて、あたりに臭気を発散している状態である。戦前搾乳業者は農民ではなかつた。このよりの社会環境では、乳牛は小屋で飼うものであり、搾乳業的運営を行なうのが酪農であると考えられているのである。そして、乳牛は弱いものであり、胃食滞、卵巣腫腫、難産は付きものであり、寿命は短く、七、八才で廃用になるといった観念があたりまえになつていたのである。

ここで問題となつてゐるのは、搾乳業的飼養管理運営の影響を受けて、土地と草に基づく酪農がいびつに育つてゐるのである。搾乳業は現在ほとんど消滅してゐる。しかるに多くの酪農家は、生産費が高いために衰滅した搾乳業の飼養管理をまねてゐる。このままゆけば衰滅することになると考えられる。搾乳業の影響を受けた現在の酪農家の問題点はいまだ多く、このこつてゐる。酪農経営でもっとも大切な作業は、冬越し飼料の確保である。しかし、わが国ではこの作業を重視する傾向にあるとはいえない。これは搾乳業的飼養や先に述べた、副業的酪農の影響がはなはだしいことを表わす。また、副業酪農では、稲かり、田植えなどの農作業が忙しいので冬越し飼料の確保ができない、濃厚飼料はたやすく買えるのでそれを与えて冬を越すのである。周辺皆同じような飼いやしてゐるので病氣・不妊・短命であつても乳牛はこんなものだと思つて原因をつきとめようと思つてゐるのである。

参考文献 日本山地酪農 猫原恭爾(資原科学研究所発行)

このような酪農が発達した原因として、放牧の適地はないと諦めていたことや搾乳業にひきまわされたり、副業的酪農が奨励されたことなどが考えられる。外来の牧草を過大に評価し、在来の野草をすべて不良な草としてゐる。傾斜地では体力の消耗がはなはだしく、乳量が減るとか、ころんだけかをするとし、急傾斜のわが国の山地は乳牛の放牧に適さないと考えられているのである。これは戦前、戦後を通じて、政府の酪農奨励は、搾乳業的酪農の方向で副業的酪農をおしすすめてきた成果である。「日本の山地酪農」著者、猫原恭爾博士はこう書いている。「わが国の植生を理解せず、乳牛の本質を理解せず、搾乳業に基づく変態酪農の既成観念にとらわれ、末梢的技術知識にこだわり、わが国の風土に適合した酪農経営を総合的に考察検討しなかつたために山地放牧を思いつかなかつたのである。」

私は、山地酪農について学習したことにより、多くの知識を得た。現在のわが国の酪農の現状に対し、完全放牧を主体とすることにより、乳牛のもつ機能を最大活用せられるものである。今年の夏期休暇中に実際に実習により体験したことであるが、人間がまっすぐ下れないような急傾斜地を乳牛は平気で走りまわつてゐるのである。日本の耕地面積は全国土の20%に過ぎず、八十五パーセントの山地は一部が林業に利用されてゐるにとどまつてゐる。残りの山地を酪農に活用していくことは、放牧酪農を発展させる意味で重要なことであらう。



四畳半のスキヤット

三年 新 田 鉄 男

夜遅くまで起きて
お前は一体、何をやっている
万年床を枕にゲートルを読むのか
それとも 調子はずれのギターを
あきもせず 弾いてゐるのか

投げ出した足元は
畳もみえない程に
古びた週刊誌
パチンコの景品袋
何ヶ月も前の新聞
何が何だか まるでわからない

それでも やはり
ひき出しのない机の上には
専門書と講義ノートが
無雑作に置いてある

片隅の小さな台所には
使いつばなしのどんぶりと
インスタントラーメンの袋と
カビのはえたトーストパンと
汚れた茶店のコップが
お前の片づけるのを待っている

安アパートの薄い壁に
背中をもたせかけ
色あせたラブレターを読む
窓の外は
季節はずれの風鈴の音が
夜の冷気の中をさまよう。

大陸の果て

一年 小川 保

水成岩の突出した海岸に
初夏の香りがためらいがちに漂よう
大陸に終りをつけた
水と空間の世界に
白鳥は波を打ち
光は水を斬つ
水平線の曲面に
飛魚は太陽へのステップを始めていた

岩膚に根を埋めた石南花は
移り行く自然に
音と歓喜を求め

熊笹の葉先に降りた朝露は
静かな初夏の日の出時
太陽と永遠のかたに
新しい命が
誕生して行くのを見ていた

生命綱

一年 M・R

絶望という名の青春を肩にかけ
若者は旅に出る
そこには 何もないけど
若者は何かを求めて旅に出る
最後の一本の細かい綱に保った
生命を信じて

若者は旅に出る
旅に出る若者を少女が忘れた時
最後の一本の細かい綱は
ブツブツと

まるで肉が焼けるような音を立てて
ほぐれていく
若者は白髪の人間になり
生きることを忘れる
—— 屍に化けた若者は、やはり
若者のまま生きてゆく

明日をも知れない
若者の寂しさ

一年 T・H

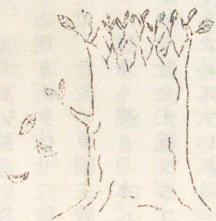
誰もいなくなった街角
紙くずが宙に舞っている
誰もいない寂しさ
人恋しい
妙にも悲しい風の音

暗い暗い路地で
たった一匹の野良犬が
風に吹かれて
エサをあさっている
冷たく光る星のあかりの
やけにしらじらしい寂しさ
明日をも知れない
若者の唄うもの悲しいメロディー
相も変わらず
寒い夜
相も変わらず
月はこうこうと照っている

短歌

底びえのする
セメントの固まりが
人間の
どす黒いエキスを吸い取って
夜はふけてゆく
若者のあてどもない夢をのせて……

秋深し
落葉舞い散る
故郷の
夕焼け空に
脱穀の音



随想

凝集の時代から拡散の世紀へ

第八十回收穫祭文化展「第三文明研究会」における講演より

教授 杉村 敬一郎

今日、このように多数外来の方々をお迎えすることが出来まして、心から感謝致します。本学農友会のサークルの一つである第三文明研究会は創価学会学生会の部員によって進められるものでありますが、その顧問としては内道の者、即ち仏法の求道者が之をお引き受けするのが妥当であろうと云うことで、昨年より私が前任者から引き継いだ次第であります。そこで皆様に御挨拶および何かお話しをするようにとの部員諸兄姉からの要請がありましたので若干の御時間を頂戴致します。この席を見渡しますと部員と外来者とが対話をするように席がしつらえてあるようにあります。之は仏法に関する対話をするためだと思いますが、この対話のことを仏法の経では折伏せきふくと申します。折伏とは読んで字の如く折り伏せるこ

と、破折はせき屈伏くつぷくのことであり、又別に法華折伏破権ほくけん門理と説明してあります。この意味は、より高い論理が権門の理即ち、かりそめに説いた低い論理を折り伏せて破るとても云う意味であります。例えば、昔流の軍国主義に凝り固まった父親が居たとします。戦争も終り日本に一往の平和が訪れた頃、平和推進団体や社会主義を奉ずる子息たちが、父親の石頭を改善するために大いに斗ったことで、之が民主主義の理念によって、より低い神道の理念とか愛国の（古い意味での）精神とかに対する折伏、であります。こんな場面が日本の多くの家庭で見られたことでした。

人が物事を何か成し遂げようとするとき、その対象に向って努力を集中致します。論説を書くにせよ、芸術作品を作るにせよ、会社を設立するにせよ、すべて同じであります。皆様が社会に出て、家庭を持って、自分たちの家を建てようとする段には、努力して働き、蓄財をし、いよいよ建築となれば場所を選んだり、設計を考えたりする集中努力が伴うものであります。このようにして建てられた家屋はその先十年二十年の年月に亘って人に使用されるのであります。即ち、精魂を込めた努力と云う「凝集」のあとに続くものは継続的使用と云う「拡散」であります。芸術作品とて同じであります。

て、努力して作られた対象は多くの人々によってその存在が識られ、評価され、観賞されると云う経時的拡散を伴うのであります。

人類はそれぞれの集団、特に近世は主として「国家」とか「民族」とかの集合体を形成し、之を維持発展させるために、或る種の理念とかスローガンとか、又はその首長と目される「人物」を標榜してその集団に属する人々の思念を二つに集中させて安寧を保ち、建設や中興の革新を遂げようと致します。戦争とか紛争などの事態が生ずると、このことは更に高度に発揮され、それぞれ当事者となった国家や民族は勝利のために、或は少くとも敗北を最少限に止めるために極度の凝集を致します。しかし、その凝集の目的とする処は、意識するにせよ、しないにせよ、その後に来るための平和や安寧のためで、即ち大きな拡散のためであります。二十世紀の今日に到るまでの人類の歴史はこのような凝集と拡散とを経時的に交互に繰り返して来たと申せましょう。その凝集が著しかったほど拡散も広がったことは、あたかも高い山ほど、その裾野の占める面積も広いと云う物理現象にも似ているのであります。

既に広く認識されているように、人智は自然科学を発展させ、之によって破壊的兵器を開発してしまい、この

行使はもう全く許されないと云うギリギリの状況にたち到ったと見るべきであります。即ち、凝集と拡散とを交互に経時的に繰り返すのではなく、両者を同時に共存させて発展させる以外に方法はなくなつたのであります。集中と分散が釣り合つて調和することを持続させてはじめて永世の平和が期待出来るのであります。

世界の隅々から銃声が消えない限り、平和であると云うことは許されせんけれど、少くとも太平洋戦争中に比較すれば一往の意味で日本が平和であると謂うならば、平和であることに依つて集中と分散の調和は自然に保たれると期待しても、それは甘い夢でしかありませんでした。私たちは生活のための用具を生産するためにも、之を使用した結果としても、空を汚し、水を洩らしてしまつたのであります。凝集と拡散との調和のもとで共存が可能ならば、自然を保護しようなどと云う思い上つた姿勢を棄て、自然との共存の知恵も生れて来る筈であります。こゝで、集中と分散との調和共存を遂げるには何うすればよいかを模索することが二十一世紀へ向つての人類の課題であります。

こゝで私は宗教と云う点に触れて参ります。現代は自然科学万能の時代でありました。宗教と云う言葉自体が、何となく迷信とか、「気のせい」だとか云うイメージと

重複してとらえられて来た時代がありました。メタフィジカルなものが軽視され過ぎていた傾向が否めないと思われまふ。仏法の話などして、相手の人から良く言われる言葉に次のようなのがあります。「君はそれを功德だとか御利益だとか云って有り難がっているけれど、そんなのは僕に云わせれば偶然だよ。」と。

こゝで、偶然と云う意味を考えて見ますと、自然科学と云う方法論の範囲において、その原因と結果との関係を実証することが出来なかつた現象に対して、之を一つにまとめて奉つた名称が「偶然」と云う言葉であります。自然科学の方法論にはもちろん限界がありますから、「蓋然性」、「偶々」、「コインシデンス」などの概念が生じますが、科学で現在取り扱える範囲外であると云うことゝ、「非合理」であると云うことは意味が違うのであります。即ち「偶然だよ」と云うことは反論の足しにはならないのであります。事象が相互に因果関係をなしに生ずると云うことを積極的に実証することの方がむしろ困難なのであります。自然科学で取り扱うに到っていない問題でも、それを合理的に思索することは可能であつて、之が哲学であります。宗教には不可欠の要素として哲学的合理性が要求され、また、物質、物体、物象の相互関係を究明するための哲学、即ち自然科学における

真理とも合ひ反しないものでなければなりません。

宗教が哲学を含んでいて、更に哲学と異なる点があるとすれば、それは後に申し上げる「信」と云うことであります。一応このことをさせておき、宗教と云うものには色々のものがあります。仏教以外にも原始の時代からのものを含めれば数限りなくあります。仏教の中だけをとって見ても諸々の宗派があります。そのために創価学会の者が折伏をやる人多くの人が怒ってしまひます。その人の先祖伝来の宗教や、その人が心の依り処としてゐる哲理や思想を悪いものだと言へば誰しも怒るし悲しむし致します。当然のことです。こゝで、特に申し上げて置きたいことは、これらの諸宗教や諸宗派が併列的に並んでいるのだと云う観念が私たちの頭にあることであります。実はそうではなくて、一つの哲理はその前の哲理をふまえて、更に先に発展させたものであります。或る宗派はその前の段階で説かれた哲理に上乘せして生じ、又次の哲理がその上に建てられて行くのであります。自然科学の分野で、アインシュタインの原理がニュートンの力学の上に打ち立てられ、より広い妥当面を持つたものであつて、ニュートンの力学はその妥当する範囲においてはやはり真理なのであると云うことゝ同様なのであります。地球の上を私たちが歩いている限り力学の法則

のもとに行動出来るので、人工衛星で宇宙旅行などすればこの法則より更に広い力学的要素が加わるのであります。

種々の思想や宗教は、社会生活上、人間がやっている組織と云う面では併列的に並んでいるのであります。その含む哲理においては深淺優劣があることは明らかであります。従つて、折伏と云うことは人間と云うお互の同一の立場に立つて、之らの哲理を客体として比較検討することなのであつて、相手の人間そのものをやっつけてしまふのではないのであります。人間のやることですから論議に感情も混入するので、そんな印象を与えてしまふことが往々にあります。仏教内部だけをとって見ましても、教々の経が説かれてあります。それは真理探究の段階を追つて序々に説かれてゐるものであります。そして諸宗教、諸宗派のいわゆる本尊なるものは各階程の論理にのつとつて、即ち依経して、各段階で優れた宗教家が人々の眼にふれ、口に唱え得る形態で顕現したものであります。いわゆる僧侶たちの出世の本懐と云うのが之であります。私たち科学技術者にも最も精魂を込めて作つた論理や、世に問える技法などがあるのと同じであります。時代的に初期の宗派の本尊に人間を像つた仏像があります。自然科学などが未だなかつた時代の

人々に対して、また教育も行き渡らなかつた頃の民衆に対しては論理を「人」とか「人の行為」などに置き替えて説明すると云う方法がとられましたから、仏像が人間の形で頭わされたのも当然でありましょう。又、神様とか、仏様と云う人のようなものが、どこか天界にいて、それによつて意志的に民衆が罰を受けたり、ほめられてご利益をもらつたりするように説いて人々に安心を与え、世の中の安寧を保とうとしたわけでありまふ。こゝで、仏法の哲理において「時」とか「機」と云う概念が非常に重要視されていることを識らなければならぬのであります。それは何月何日とか何時から何時と云つた物理学的なタイムメンジョンだけでなく、人々の心の変遷を計算に入れてあることであります。学生さんたちが聴こうと云う気持ちがないときに教師だけベラベラと何か喋つても、何の役にも立たないことはお互様に日常経験することでありまふ。之が「機」であります。ロシアの国民が王室を神様だと思つてゐるうちにいきなり武力革命をしようとしても、うまく運びません。由比正雪のよりに捕つて処刑されてしまふだけあります。あれを成し遂げるには長い期間にわたる先覚者の思想構築の努力があつて、民衆の機根の熟成に力を注いだことが不可欠だったのであります。更に注目すべきことは、王室が横

暴でにくらしいとか、仲間が殺されたからかたきを討ってやろうとか云う低次元のことを以ってしてはあれだけの国家社会を建設する原動力には到底ならなかつただろうと云うことであります。そこには行き過ぎた精神主義に對抗して抽象的(に)人間(的)な労働と云う哲理的発見による労働価値説を革命の行動原理として転換し、哲理に生命を与えたから出来たことでありましょう。現在の世界にあつても、只怒りとか、にくしみとか、同情とかだけによる動きは単なる暴動や争乱に終つてしまひ、永く思想史に留められるような出来事とはならないことを見ても明らかであります。即ち、思想、哲理はエネルギーであるとうりあります。否、エネルギー化されたとき、感情段階のエネルギー化されたものより、はるかに高次元なものであると云うことであります。

こゝで、いよいよ、さきほどの「信」と云うことにふれて置きます。とかく宗教的な信心と云うと特殊なことのように思つてしまふのが現代の人情であるかも知れませんが、よく考へて見れば、道路を横断するにしても「渡り切るまでこゝまで来られる自動車は無い」と云うことを目で見ても経験的に信じられるから横断出来るわけでありませう。さつき自分が行なつた化学分析はその理論も正しいし、自分のやつた手順も間違いないと信ずる

ゆえに、その結果を計算してまとめると云う所作が出来るので、これが信じられたければバカバカしくてデータの集計など出来ません。つまり日常一挙手一投足信ずることの連続であり、この信こそ思想のエネルギー化に於て必須の要件であります。

信と云うことから人間が受ける事柄は「イワシの頭」「法華のタイコ」「村の地藏さん」「労働価値説の正当性」などのすべてにわたつて、機序において同一であります。問題はその対象となる哲理がどこまで広く妥当するものであるかに帰せられるのであります。

進み行く時相、之はさきに申したように民衆の機根を計算に入れての「時」。また或る意味で向上発展する世界の中の人間の営み。之等を抱括した所の現代の大きな対境に向ひ、さらに二十一世紀へと向つて増大する対境に向つて、平和を定着させ得るに足る哲理をもとめることが現代人に課せられた命題でありましょう。凝集と拡散の調和がくずれるか、又は之を経時的に繰り返してもかまわないと考へることから世界同時革命の思想が信じられるようになることと武器を行使すると云う行為が帰結するのでありましょう。では、唯物史観のみに立脚して体制の変革することが平和への終着駅となり得るのか、さらに労働価値説を根底として世界の平和を希求するとき、

直接武力行使と云う行動に対して戦略段階的な、或は心情的なブレーキは掛つても、理論的ブレーキは何処にあり得るのか。など、さまざまな疑問が私達の胸に去来するのであります。只一つ、確かなことは、どのような思想に縁しようとも、即ち社会主義的方式を選ぶ人も、資本主義社会の神話を信奉しようとも、永世の平和を期待出来る確かな手ごたえを大部分の人々が希求し模索し行動していると云うことでありましょう。にも拘らず、持っている思想、哲理そのものではなくて、その人そのものをにくだり、警戒したりすることで果して教育者たり得るのかと云うことも大学人の反省であります。

話の最後に、最近流行の生命の世紀と云うことの意味について若干の点にふれておきたいと存じます。生命と云うと、先ず私たちは自然科学的な認識の範囲で考えますから、物質的な意味で何時、何処で生命が発生したかと云うことに思いをめぐらせる次第です。生命の神秘的な営みに関係の深い物質としてタンパク質のことを考へて見ても、その構成メンバーであるアミノ酸自体、古い昔には炭素鎖の長いものや、複雑な化学構造のものも存在しなかつたと云われており、単純なアミノ酸のポリマーのようなものが既に生命を得るに到つていたかどうかなどの議論があるようです。自然科学においても、我々

が生きていることに伴う諸々の現象をかたりメタフィジカルな分野まで拡げて対象とするようになってくるのが最近の傾向ではないかと思われませう。例えば心理学の領域での深層心理の解析などでありませう。しかし自然科学では尚取り扱えない範囲まで哲学的に考へて行きますと、仏教で謂う生命と云うものが何となく分りそうな氣もして参ります。私たちは死後の世界とか、生命の永遠性などと云う宗教的な表現を、何だかおとぎ話の観念論のような氣がしていましたが、仏典を少しづつ読んでみると、そこで謂われている生命がきわめて明確な法則性を持つた實在物なのではないかと云う氣がして参ります。自然科学的立場からは、これを一つの仮説としておかなければなりません。今、仮に、肉身として存在する我々が、何か一種の物性を持った集合体の中に含まれていると考へ、それは或るエネルギーのようなものであるとか、波動のようなものであるとか、別の言葉で云えばそれぞれのレーゾンデールそのものでも申しますか、ともかくそのように認識してみても、しかもそれは物体が物理法則のもとに存在するのと同じように、或る種の厳密な法則性のもとに存在すると考へて見たいと思ひます。物質的な面を強く持った所の肉身、即ち凝集の方向の部分から、この生命と云う拡がりの部分へと種々の段階を経て

一連の連続性があるとすれば、我々の意識の諸段階も「思索する」と云う凝集部の極点から情緒、情感とか、暑い寒いなどの肉身の神経、生体の異常を自然に識って治癒へ導こうとする椎体外路系とか、潜在意識から深層心理を経て、生命と云う「分散」の部分へと継続して行くとも考えられるのであります。仏法でこの階程を「九識論」として説いているのではないか、そして九識が強い云えば生命と之に包まれる肉身との繋みたいな部分なのではないかと思えます。仏典に展開される論理の多くは、さらに、この生命自体に関する法則性を徹底的に解明しようとしていると受け取れるのであります。私たちは、自分たちの人生の支配源が、その思索にあると受け取り勝ちであります。しかし、頭脳の優劣や、思索階程の是非が必ずしも事の成否や人生の幸不幸に結びついていないことを体験もしますし、見聞きするものです。支配源は自己の頭脳による思索ではなくて自己の生命自体、即ち、各自のレーゾンデートルそのものの方であって、之に或る種の特徴（形状のようなもの）や充実度（エネルギーのようなもの）などがそなわって、人生は之に支配されていると考える方が、人生の不思議を良く解けるように思います。私たちは何かと不成功に終ると、近い理由から順々に考えて行つて、それでもその理由が

納得出来ないときには運が悪かったと云ってあきらめているのであります。しかし、さきに申したように運は一種の蓋然性であつて、答とはならないのであります。逆に、何か成功したときは自分がそのことに對して努力したからだとなつて納得しがちであります。しかし、これも答の一部ではあつても、同じ能力、同程度の努力をしても或る人は成功し或る人は不成功に終つたり、能力や努力の程度から見るとむしろ逆のこともしばしば見られます。「何故こうなつたか」と云う問いと、「であるが故に」を繰り返して行つて、或る程度からさきは「運」であきらめるのではなく、納得の行く「故に」が得たいのが人情で、この問の終着駅である本因を仏典の経々は説こうとしているのだと思えます。

程度の低いたとえ話で少々恐縮ではありますが、ガソリンが切れればエンジンをすることは誰でも識つています。人生はその生命の力のようなもの分だけの對境をこなすことが出来るので、之を超えれば実りの少い努力を多くしなければ進まなくなり、丁度エンジンした車を押して歩いているような人生になるのではないかと云えば思い当る節は多々あります。

唯物論的思考に立脚すると、仏典における比喩の多くがバカげたおとぎ話に聞こえるので、特に社会主義的傾

向の人と仏法の話をするとき真向から反對されてしまうことが私にも多いのであります。或る見方からすると仏法における因果論の展開などは唯物論の極致のような気がします。只、自然科学的方法論の範囲内で生命の全貌をとらえていない現在人類又は個々の人生に起る諸現象から合理的に実証することが必要でありましょう。では、生命の力のようなものは宿命的に定まつてしまつていて、如何ともしがたいのかどうかと云うと、仏典の説く階程を追つて行くとその極説に到つて現代における解決方法が説かれております。仏典の説き方はきわめて演繹的展開が多いので、自然科学的な思索方式に馴らされた私たちの頭脳にははじめのうちは抵抗が多いことも否めない処でありましょう。しかし、右に申した解決方法に到るべく「十界論」「種脱相對」の意義を領解して「事の一念三千」論へと辯証法的に翻訳して進めることも可能だと思ひます。

では、さきほどたとえたガソリンに匹敵する生命の力の給源は何かと云う問題は、こゝでお話を始めれば何時間でも喋つていなければならぬことでもありますし、又、このように多数の方々に向つて演説するよりも、むしろ己身對己身の對話にまかせるべきすじのものだと存じます。永い時間御せい聴ありがとうございました。

「にわつどり」

助教 一戸健司

日本庭園とにわつとりを画いた一幅の絵があつたとすれば、誰しも松の盆栽の傍に憩う河内奴か小国あたりの姿を連想するであらう。

事実、茶室の手水鉢の前に一群の白色レグホーン種がどう姿を思い浮べただけでもさまにない事は自明である。

古来日本人は、その生活様式は勿論、愛玩動物の類に至るまでその日常生活には技術の粋をつくして創意工夫をこらし、その結果我々の身辺には諸外国にはみられない優れた芸術品が多数存在している実状である。

鶏の場合にもその地方の氣候風土によつて特徴づけられた多数の品種が作出されているが、これらの中から2、3を選出して論及したい。

薩摩鶏と比内鶏は、その頭部はいずれもシャモと似ているが、尾羽はともに豊富で垂下し、体型などにも多く

の共通点を持っている。しかしながらこれらの二種を並べ、どちらが北国で、どちらが南国の産であるかときかれれば、その外観から誰しも誤りなく比内鶏は北、薩摩鶏は南と答えるであろう。

事実どことなくひなびた比内鶏は、雪におゝわれた東北の寒村を連想させ、一方開放的で颯爽とした薩摩鶏は、薩摩単人の豪快さと南国の明るい太陽をよく象徴している。ある日本鶏愛好家は「私は比内鶏は気品がないので飼いません。ドーセ飼うなら薩摩だと思ひ飼っています。」とおっしゃる。その方の人格をよく現わしております。但し比内鶏には薩摩鶏にはない小国の血が流れていると言われます。

外国人が日本に来て強烈な印象を受けるのは、「とめ箱」と言う暗い牢獄の中で長い尾を垂れ下げて一生を終る長尾鶏と、短い足で胸を張りチョコ／＼歩き回るチャボだと言われます。長尾鶏の尾は毎年一米位の割で伸長すると言われますから、少くとも品評会等で受賞の対象となる十米位に達するには十年はかゝるのである。あのせまい箱の中で十年を過す長尾鶏も大変だが、一方これを待ちわびる飼主の苦勞も一方ならぬものと思う。あの狭い箱の中で耐過出来るのも南国ならではの事である。寒い北国ではおそらく尾が伸びきる前に死んでしまいうて

あろう。

はるか南方チャンボより渡来したチャボは別の意味で人気がある。その細部にわたる迄「やれ尾開だ、羽色だ、さした」と事こまかにあたかも盆栽の手入れの如く人為淘汰が行われ、せまい箱の中で足は短く体は小さくと制限されたチャボは、まさに規格の好きな日本人そのものではあるまいか。短い足でチョコ／＼歩きながらも胸は張り、天をむいて絶叫する当種の姿は更に日本の印象を外人には与えるようである。

戦後日本人の生活様式は変り、茶室に日本庭園に盆栽と言うイメージは消えかけている。従ってそのにわつどう鳥がどんな形をとるべきであったか、またどんな鶏が事実よくマッチしたかを考える機会が減少して来た。そのため都会では小鳥屋の店頭位で他には接する機会の減少した所謂日本らしい「にわつどり」も単なる他の家玩禽と一緒に取扱われ勝である。

しかしながら都心をはなれたはるかの遠隔の地においては今も伝統が守られ、所謂「にわつどり」が飼われているのは心強い限りである。長い日本人の生活様式の歴史の中から生み出され、今も守り続けられている日本鶏を再認識して頂ければ幸いです。

豚君、そろそろ反省の時だよ

講師 伊藤 澄 磨

数年前であったか、農大生報に「トンカツは墮落した」と云う拙文を投じた事があった、要点はトンカツが不味くなつてしょうがない事を筆者は慨嘆した。それから今まで全国頭数も三百万頭台から七百万頭台に増大して来た、需要があるから増える当り前の事である。だがしかし、ユーザーは本当に君を愛し、君なしでは一日も過せないと思つているのだろうか、それは嘘だ、牛肉が高い、ビフテキが食えないからだ、天神様の大ファンのおじいさん、おばあさん等はお使いである牛肉を嫌う、従つて君の肉のファンだ、しかしメチオニンを多量に要求する世代はしょうがないから愛用しているのだろう。四十路にさしかかった筆者にとっては何の興味もわかない食物となつた、私は君の将来を思うと涙なしでは語れない、よしんば農林省のセンサスが一千万頭を越えようと君は家庭の食卓から消え、テーブルクロスとナプキンのある

食堂から締めだしを喰う事となる。そして街角で酔っぱらいの胃のフに収まるのが関の山か？今こそ君の反省の時ではあるまいか、そしてビフテキに勝るトンカツとなつていただき度い。

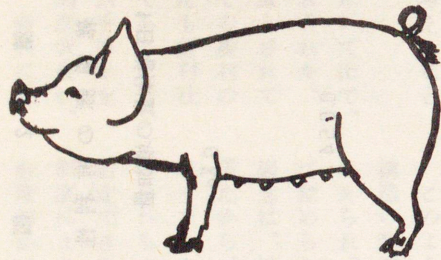
それには君は水っぽ過ぎないだろうか、君は未だ若い、そりあ体重は100Kgはあろう、君のババは400Kg以上にもなる、君もなるだろう。しかしSUS属の中には50Kgで立派な成熟者もあるのだ、水っぽいと云う事は熟してない事、熟してないと云う事は、ペインソール類の充実をかく事、従つて不味い、ここ十年間君らの体型は変つた、三鷹のI.C.Uに初めて渡来したデュロックと現在のデュロックは大きく変つた。矢鱈と長く大くなつた。そして昭和三十四年頃より各国のランドレスを中心に来来種が勢ぞろいした。そして生産性も高まつた様だ。しかし味が向上したと云う記録は無い、只「軟かいから美味い」と云う声は聞く、これは物理と化学との区別のつかない舌無し族の云ととられたい、そして巨大な外来種の到来で明治以来苦心さんたん改良を続け日本の95%を占めた中ヨークと5%を占めたパークシャ種はたちまち、長鼻垂耳豚に化けてしまった。そしてそれにブチが入り赤と黄が入りカラフルとなつた。しかし間違つてはいけ

第 1 図

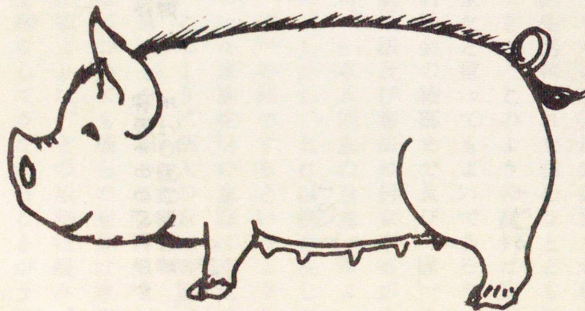
体内成分



水分	80.22%
蛋白質	14.57
脂肪	1.29
灰分	3.92



水分	71.92%
蛋白質	14.30
脂肪	10.27
灰分	3.51

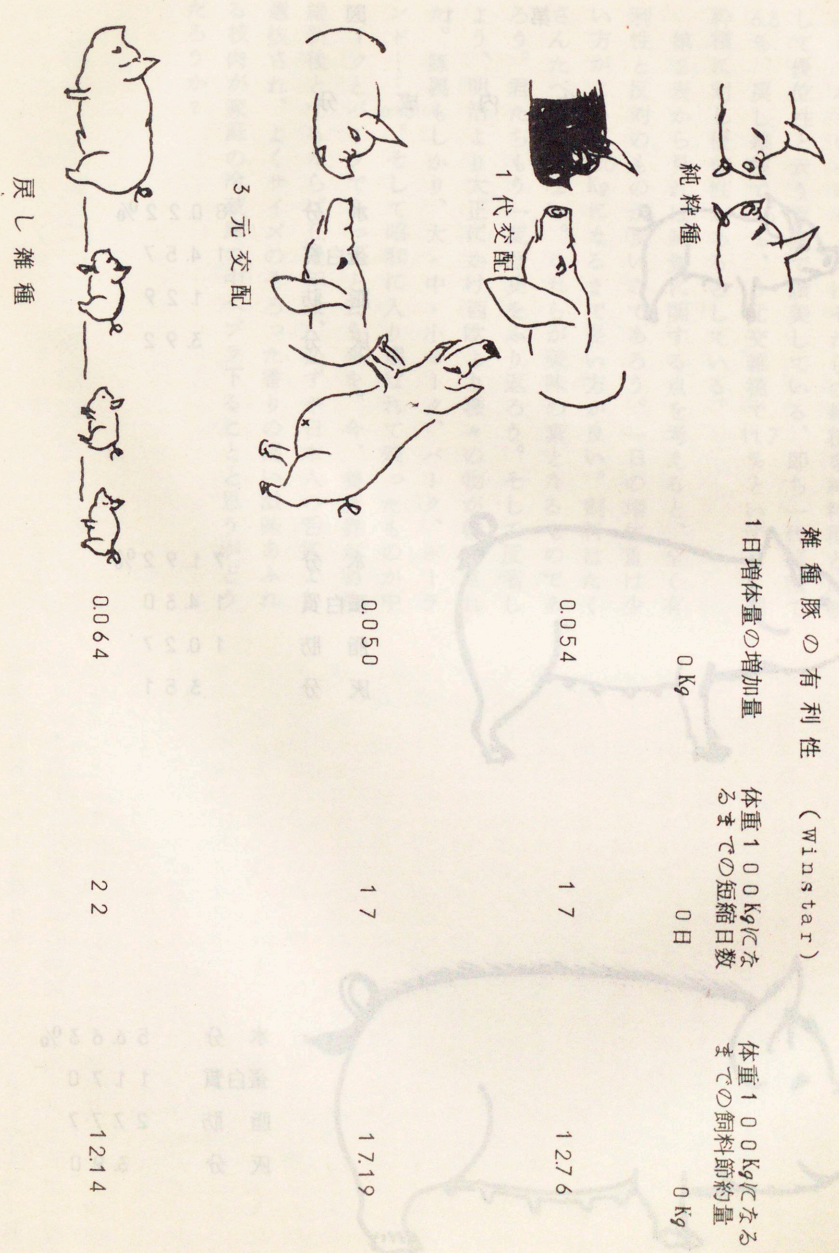


水分	56.63%
蛋白質	11.70
脂肪	27.77
灰分	3.90

S. ITO

交ったものたちの生産性は高い事はたしかだ。
ドクトル・ウインタースはそれらの雑種を純粋種と比較して優位性と云う言葉で讚美している、即ち一代雑種で6.3%、戻し雑種で7.5%、三元交雑種で11.7%といずれも純粋種に対し優位性があるとしている。

第2表から見れば味覚に関する点を考えると、全く有利性と反対のものが良いのであろう。一日の増体重は少い方がよい。100 Kgになるまで長い方がよい。飼料はたくさんたべた方がよい。これらが味の素となるものであろう。君たちもう一度歴史をふり返ろう。そして反省しよう、明治より大正にかけ西欧より種々の物が輸入された。豚属もしかり、大・中・小ヨーク、バーク、ポーク、ポーク……etc。そして昭和に入り選ばれて残ったものが中ヨークとバークであったと云う事を、今、養豚界が明治維新後とするならば五十年後、必ずや日本人の舌により選抜され、よくサイズのそろった香りの高い滋味あふれる枝肉が家庭の冷蔵庫の中へブラ下ることと思うがどうだろうか？



過疎

三年 松本 耕太郎

産業構造の高度化は、一方には過密、他方には過疎たる社会問題を現出している。国土面積の約四割、全国市町村数の約三割を占める過疎地帯には、単に社会体制の矛盾、経済成長の歪と言いつくせぬ問題を内包している。ここでは、岩手県上閉伊郡宮守村の実態を並行させながら、過疎という問題について、農業サイドから、農村社会、農家生活、農業経営、行政の四視点より考えることにする。

かつて、日本の農村、それは「朝に星をいだいで出で、夕に月影を踏んで帰る」という農民の姿で代表された。寂しい長時間労働、低い所得であった慣行農法とされていた。しかし、日本資本主義経済の発展は、その農村の姿を変え、又、戦後の農地改革、新民法の制定も農村社会の構造を著しく変化させたことは明白の事実である。近年の高度な経済の成長は、就業構造の変化と人手不足を生み、労働市場を農村へ求めていた。それに高度成長は、産業界や地域間の所得格差の増大を生じさせ、農村に住

む若者は、人並みの生活をするために村を去ったと言える。次にあげられるのが山村に関する林業の衰退、特に、生活様式の高度化の中でエネルギー革命による新炭生活の不振である。また、交通網やマスメディアの発達で都市との距離が著しく短くなったことである。農村は都市の文化や商品経済や貨幣経済にまきこまれ、農民は生活に便利な所に住み、所得を高めたいという意識が働いたことである。そして、テレビの普及は意識面での較差を解消させ、都市の近代的生活に憧れを強めるとともに、生活意識の平準化を強いてきた。このように農村は変容し、過疎現象が生まれて来たと言ってもよいであろう。

このような状況は、農村社会の細部まで及び「家」の構造の変容も起こした。新民法及び憲法は男女平等がとて認められるようになった。しかし、これ以前存在した観念は、「家」と「家」の間ですというように考えから、家父長制に基づいた家族生活の意識は完全になくなったとはいえない。このように個人の意志尊重はみられるが、その根底に根強いものを秘めていることは否定できない。また後継者についても彼らの意識は家族制度により束縛されていた頃よりは、その規制は緩み、合理的かつ民主的な行動を起こしてきていることがうか

がえる。次に村落の構造の変容についてみると、かつての戦前の農村は、排他的、封鎖的性格の強い社会とされ、地主を中心とした封建的な共同体組織に縛られていたが戦後の民主化により、その体制は崩れていった。このことは、部落総会、村仕事の変化でさらに明確になるであろう。部落総会は形式的には最高の議決機関であり、規約は慣習法であり、その運営は、地主小作関係を中心に一部の有力者層ににぎられており、部落の団結、和が重んじられてきた。ところが経済の発展は労働力を農村に求めると同時に、商品経済が浸透した結果、部落総会においては、かつての姿を変えてきている。また村仕事においても出役当然と考えられ、村全体のために精を出していたものが現在では最も能率の上がない仕事とされるようになってきた。兼業化の増加、商品経済、貨幣経済の浸透、部落の結合のゆるみは村仕事の出役の低下を生んでいる。しかし、宮守村のような分散度の高い地域では貧困な村財政では、十分なされず村仕事のような共同で行なう事の必要性があるのだが、前述のような経済の浸透により、個々の利潤の追求がなされ、村仕事に対する観念に変化を生じている。以上述べたように農村に存在していた価値体系は変化したと言える。これは、経済の成長、交通及びマスメディアの発達、戦後の農地

改革、新民法の制定等により農民の生活意識は都市部との同質化および「家」制度の衰退と村落の共同体秩序の崩壊をまねいたと言っても過言ではないだろう。過疎現象は、農村の社会の変容とともに進行し、近年において顕著に表われていると言えるだろう。ところで過疎問題を考える場合、人口流出防止、所得確保等による生活基盤の安定は必須条件であろう。又、農村の整備、開発、集落の編成も必要になる。社会の変化は、住民の意識に影響を与え、経済の発展、都会中心主義、生産第一主義を生み出し、価値観を変え、物質文化を求めていった。その結果、精神的欲求をおおひ、人間性は後退している。これは農村社会、農家生活に明らかに見ることができ。農民自身の態度に視点をあてると、機械化、自動車、カラーテレビ等の導入による農家の借金が増大し、農家生活の破壊を招いている。農民の生活意識の平準化は真の豊かさであろうはずがないといってもさしつかえない。真の豊かな農村とは何であろうかを考えるとき、今こそ農民は、「生産第一主義より社会福祉の考え」に転換をはかり、精神主義に基づく福祉を求め人間の回復を重点に進めなければならぬが前提条件をも忘れてはならないであろう。農村を無公害、緑地空間、憩いの場として再評価し、農村の中に存在する「家」と村落の長所をも

う一度ふりかえる必要性を見出し、これを起点にすることにより何らかの真の価値ある豊かな農村社会の未来を開くべきであろう。

次に、農家生活について考えてみることにする。生活の主体は人間である。主体は生命活動を基に種々な行動様式を形成する。農家では、農業経営と家計が一体となっており、そこには、深く関連した問題が生じている。まず、経営と生活が関連する問題として、出稼ぎや通勤兼業によって主婦農業を余儀なくしている。農家生活には、単に物質的側面からのみならず、一般的に農家生活の主体の不明確さを感じるのである。消費生活、食生活、住生活等の物質的向上による生活の充足度は高まっているが、それは、物質的充足たる内容の希薄な生活に陥る傾向を否定できない。つまり、生活水準の上昇、所得水準の上昇に伴って生活要求が変化するのは当然であるが、そこに人間性の疎外感が潜んではいないだろうか。例えば、出稼ぎは家族のやすらぎを所得確保のために犠牲にしなければならぬし、兼業化もまた、主婦労働に依存した農業生産が営まれているが、そこには、家族の精神的不安、動揺を内包している事実を見逃せない。すなわち、人間中心でなければならぬ生活が、外部条件によって侵害されつつあることを指摘したい。主体たる人間

と客体たる外部条件を明確化することが大切である。また、過疎化の著しい地方でも、農家生活を脅かすものとして、医療の貧困をあげたい。医療の貧困は、その施設住民意識により端的に示されており、住民の生命と生活を確保するために、早急に医療施設の整備と行政の積極的対策を切望するものである。そして、農家生活における「やすらぎ」について述べてみたい。

「やすらぎ」は家族全員集まって話すとき、という出稼ぎ農家の主婦のささやかな願いさえも満足に叶えられない現実なのである。農家生活から「やすらぎ」が消滅し、親子関係の金属化が懸念される。そこには、生活の物質的充足のみ「やすらぎ」はありえないし、そうであってはならない。つまり、農家生活の主体は、その家族員であり、それは、より創造的で積極的でなければならぬ。「やすらぎ」は主体の積極的な営み、即ち「いきがい」を感じる生活過程の中に本来見出すべきものである。主婦、主人、老人、子供等の主体たるべきは、その創造を狙って生活を営むことを忘れてはならない。

次に農業経営について考えてみる。農山村地域の在来農業の基幹的部門は水田、水稲作部門であった。ところが、地域人口、農家人口の減少が始まると、農山村集落構造にも変化をきたし始めた。このこ

とは在来の農山村農業経営の成立基盤の変化ということ
が言える。このような農業経営の成立条件に本格的な変
化がおこり初めた段階では、個々の農家のいわゆる経営
改善という類の対応では、処理しがたい問題が発生して
くる。すなわち、ある程度多数の農業経営を同時に対象
とした地域農業の構成の改変、再編成、あるいは新しい
経営類型の創設といったような対応の仕方が必要となっ
てくるのではなからうか。現在の農山村地域では今後と
も米作農業が有利に展開できる地域は少ない。したがっ
て今後は米作を副業的に非米作部門を地域基幹作目とす
る経営を創り出す必要がある。そのためには、新資源の
開発とか未開発資源への開発に努力する必要がある。そ
の際、東北の農山村地域にある程度共通する開発の可能
性は、大家畜飼育、果樹作農業、育成林業の3方向では
なからうか。こうした地域振興という視野から官守村を
見れば上記の3つの内、大家畜飼育による畜産農業と育
成林の2つと水稲にほられる。当地区における林業は、
備蓄的機能が強く、山林の所有形態は比較的規模の小さ
い農家が多く、育成林業一本に頼っている状態ではな
い。したがって経済価値の少ない天然林、原野の利用に
よる畜産農業が主要な柱となるのではなからうか、こう
したことから官守村が今後畜産部門を推進する上で問

題となるものとしては、規模拡大における草地開発とそ
の利用方法である。現在、当地区における山林の所有関
係を無視して開発の可能性ある林野を草地として、仮に
地元の酪農経営拡大のみに利用するとすればむしろ酪農
家の不足が問題となってくるだろう。したがって、この
広い低利用の林野の畜産的開発の方向は、地元酪農の現
状と見通しから多種多様に考える必要がある。大規模草
地の利用については、個々の農家がばらばらでは合理的
活用は不可能と思われる。まず公共牧場等の設置が必要
となりこの公共施設の効用は指導性、展示効果、間接的
援助等の波及効果を目的とするものでなければならぬ。
こういった施設を軸として各農家への畜産の普及を計る
ことにする。以上述べた様に草地開発を基本とする農山
村地域の畜産開発を進めるに際し、これまでの個別的、
零細の家畜飼育農家の育成ではなく、今後規模拡大する
方向で家畜飼育農家群「各地ごとに五〜十程度の経営
集団」をつくり、共同作業等の有効的手段によって山林
の草地化、又は、その共同利用をはかり個々の経営の
充実を目指さなければならぬ。そして、より有効的に
これらの土地を結ぶものとして道路整備があげられる。
新しく農業、林業を現状よりもかなり少ない労働をもっ
て開発していくには、道路通信条件の整備が必要であり、

特に北上山系開発構想とあいまって山村地域の「面」を
開発利用していく上に必要な条件をそなえた一種の産業
道路的道路の建設整備が欠かすことができない。そして、
こうした施設のもとに一番不可欠なものが農民自身の内
在的発展力である。せっかく規模拡大をするための施策
がとられてもそれを有効的に使用する農民自身の意識の
変革なしには到底なり得ないことである。

つぎに行政面から考えてみることにする。内外の農政
状況から見てゆくと、外部からは、米国が農産物の貿易
自由化を強く要求し、日中国交回復にともなって中国農
産物の輸入増加が予想されるし、内部からは、米や畜産
物の値上がり、野菜の価格不安定に対する消費者の不满
は大きくなるばかりで日本農業をめぐる環境はきびしい。
おまけに日本の農政は場あたりで、かえって混乱の度を
深め、農民は次第にやる気をなくし、兼業依存の度を高
めている。官守村においても、現実の兼業化傾向の進
展について、農民は自己の生活の現状と将来について強
い不安と不満をいだきはじめており、基本法農政から総
合農政への移行、食管制度のなしくずしなど、そのあま
りにも受身的にならざるを得ない。猫の目行政に、その
先々に不安を感じ、総合農政にも期待をかけるものが少
ない。しかし、食管制度の撤廃は、米作農民にとって死

活の問題であり、その存続にかけている。農民は自らの
置かれている生活状態の解決を目ざしてさまざまな期待
や欲求をもっているといえる。だが現状では、それらを
反映させるべき農民組織である農協は、利益誘導の一機
構として現体制の側に組み込まれ再編強化されている。
また、農協の合併により、ますます官利企業体として中
央に集中的になっており、その農民からの逸脱は、農協
の原点に帰るべきであり、体制に利用されない。すなわ
ち、農民の立場に重きをなす農協の発展に通ずるべきで
ある。一方、都市と農村の地域較差を是正するため地域
開発がその名を日本列島に呈しはじめ、新全総、新都市
計画法など、各種の国土地域開発に代表されるような高
度経済成長政策により、ますますその較差は楽しくなり、
農村は荒廃化した。池田内閣の「国民所得倍增計画」か
ら最近の田中内閣の「日本列島改造論」に受けつがれる。
高度経済成長政策は農業をそれに従属させるもので、農
業そのものの主体的な発展を軽視しており、過疎過密の
同時解消なるものも、その実現過程に疑問が残り、地方
への工場分散は今後当面する農村情勢や農業問題にどう
投げかけられるのだろうか。官守村は、特に地域開発を
主眼とする過疎対策をその基本方針でうたっており、農
村整備はもとより、工場誘致すなわち農村工業の導入を

その地域開発構想の一つの柱として取り入れており、それに対しての農民意識は過疎傾向をおさえ出稼ぎの増大をくいとめることができ、貧弱なる農業経営の中で現金収入を得ることができ、その理由として挙げ期待している。産業行政は自治政の一部でしかないが、工場誘致振興という事で、これに重点がかかると当然に他の行政が圧迫され、しかもそのしわ寄せは自治政の中心目標であるべき福祉行政に向けられる場合が多い。宮守村農民の財政の向けられる方向への願いにおいても社会保障関係、教育施設への要望が三十%近くあり、農民との協調的な農村工業の発展が重要である。地域開発は確かに各自治体、特に過疎地域である宮守村にとって期待し、また取り組んでゆく問題である。がそこに常に住民をおいてけぼりにする傾向があることを注視し、宮守村の基本方針あるいは地域開発構想の推進と住民との対話に重点をおく村政を望みたい。農協の活動においては、まず合併の結果生み出された農協はいかなる問題をかかえているか、その点について触れてみるとまず知識面において役職員と組合員との個人的なつながりが稀薄になつたということ、また大規模なる故に組合員一人一人の意志が反映されないということがあげられ、一方合併によって組合そのものの信用が増大したということである。

また、農民の活動は農業政策の農民保護の側面を政府とともに表面に引き出す役割を果たしているにすぎない。それは確かに一種の農民運動に違いないが、しかし、反政府運動とか反体制運動という意味での農民運動であるということはできないであろう。それは、せいぜいのところ農政の矛盾をつき、そこからある程度の利益を引き出してくるにとどまるのである。それは、米価運動に典型的な例を見る。次に過疎対策の一環をなす後継者対策においては新規学卒者の県外流出が多く、工業発展の可能性の低い農村にとって重大な問題である。そして、後継者対策の貧弱さも結果のところ農業への見通しの暗さで、行政面ではその処遇改善に努力することにつきる。主体性を奪われしある昨今の農政の中で農民は現実の立場を深くみつめ、農政を造出する農民の立場を強く打ち出す必要がある。政治的関心においては、農業と政治、国の農業政策には、経営階層全てにわたって一致した見通しをもち、農民は冷偶され、その声は反映されていないと感じている。一般に都市化が進むにつれて農民の農業の将来性に対する積極性が薄くなるが宮守村において過疎化の進んでいる現在、村政自身、それに真剣にとりくんでいることは前述したが、農民自身の関心度も非常に高く、村政と農民の一体化で過疎対策が堅実に取り組

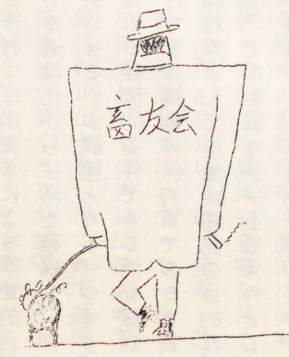
まれる見通しが確立化されており、農民と村政の密着を主題として次段階への実質的な豊かな農村への発展である。過疎地域における過疎対策は、その自治体による対策的対策であるが、そこにおいて村民の相互認識度水準の一致を見なければそれは達成されてない。宮守村政は、地域開発にその主眼を推し進めている。その地域開発に村民自身、真剣にその動向を追う目を持っている現在、村政の吸収がその方向を確実にするのである。

以上、四視点より過疎地域を考えて見た。そこで、現在の実態から展望してみることにする。まず、過疎地域の問題として、兼業化、若年労働力の流出による後継者難、出稼ぎ等は農家経営面には労働力の高齢化、女性化が象徴する経営構造の劣弱化に伴い、今後の農業生産を懸念させ、それと不可分の因果関係にある農家生活は、歪められた生活を余儀なくしているのである。また産業社会の発展と旧秩序の崩壊に見出す住民意識の変化は「家」村落機能の弱体化を誘引している。そして総合農政や地域開発にみる、政策的貧困あるいは、農協機能の真価が問われているように、住民と行政とのかい離とその明確性が地域のすう勢の予断を許さず開発を混迷せしめているのである。それでは、上の如き問題を認識し、地域の方向性を模索するために過疎問題の論点を地域開

発の問題としてとらえ、その目的と本質を明確化することが大切である。地域開発の目的は、これを生活目標の達成とする。生活目標とは、生活水準の上昇と福祉の充実である。従って宮守村では出稼ぎによる季節的過疎若年層流出を基調とする過疎化から生活を確保し、如何にそれを向上させ充実させるかが課題となる。つまり過疎対策は生活確保のための経済的条件である所得確保対策であり、社会的条件である福祉確保対策であると言える。論を結すれば、過疎対策としての地域開発の目的は、生活目標の達成であり、その本質を満す必要条件として資本の論理の導入、十分条件として農村シビルミニマムの確立がその根幹を成すものである。いわば資本なき開発は不可能であるが、農村におけるシビルミニマムの欠如も開発とは言えぬのである即ち地域開発は、社会共通資本の先行投資とシビルミニマムの確立を基盤として地域産業の振興を図らねばならない。かくて、過疎問題の究極的課題は、地域開発の在り方とその方向性を考究することにある。また開発は、地域性に即した社会共通資本の先行投資と住民主体の産業振興が前提となる。よって、前述した目的を見失うことなく未来への可能性を秘めた宮守村を展望すると、その支柱たるは第一次産業の振興となる。即ち住民主体の地域開発を推進するために、農

畜林一体化の確立と主産地形成をめざすことが肝要である。具体的には酪農、工芸作物を基幹とした産地形成が考えられる。土地生産性の低位性、資本の零細性、労働力の劣弱性に規定された小農経営の自立化は困難であるが、長期展望に立つとき、それは社会資本等の整備により農業生産力の発展性を生むと考えるからである、即ち後継者確保、基盤整備、生産の組織化、合理化等を抜本的に講ずることによって、農業的農地地域としての再生への道は開けることである。しからば自立不可能な農家は、安定兼業により生活の確保を図らねばならない。おそらく兼業化の容易な稲作経営を中心として通勤兼業形態となるであろう。その雇用機会として住民の多数が望む工場導入があるが、それは一時的場当りの対策に帰結することが懸念され、これを講じるなら、雇用条件の安定と若年労働力の吸収と地域の公益を約束させ生活を破壊せぬよう慎重に考えるべきである。しかしながら如何なる開発方針をとろうと、大きい課題として地方自治体の姿勢とその財政の問題が生じてくる。確かに過疎地域の財政は乏しい。しかし、国家の出先機関的機能から住民と自治体が一体となった自治機能を求めねばならない。歴史が示すように大資本による開発が産業育成に終わったことを考えるなら、自治体は住民本位の効率

的な開発によって、たとえそのテンポが遅くとも生活の充実した地域社会を志向することが大切である。そうした面からも、経済価値至上主義社会から人間価値尊重主義社会への転換をめざしつつ「いきがい」のある生活のために、住民と行政の密着した開発理念を確立し、豊かな地域社会の創造を希求するものである。最後に、論中の宮守村については、農友会農村調査部が行なった、夏期調査実習の調査結果を引用したことを付け加えておきます。



昭和四十七年度 畜産学科卒論題目一覧表

氏名	専攻	論文題目	指導教員
安達 雅春	衛	子豚の下痢に対するγグロブリン製剤及び酪酸菌、予防効果について	川島 近江
阿部 法夫	衛	ビタミンB ₆ のニコチン誘導体産生に及ぼす影響	川島
青木 ひかる	繁	ハムスター卵子の子宮内転移に関する実験的研究	石島
赤石 章	繁	競走馬の繁殖について、とくに不受胎の問題点	石島 一戸
浅野 広宗	繁	ニホンウヅラの人工授精に関する研究	一戸
伊藤 博	飼	鶏呼吸試験装置によるエネルギー代償に関する研究	杉村
伊林 昭則	飼	飼料作物栽培における生牛糞施用限界に関する研究	杉村 淡谷
砂金 甚一	衛	飼養環境が鶏の生産性に及ぼす影響	川島
石川 耕太郎	肉	鶏肉の利用に関する研究(チキンソーセージの品質及び保存性について)	鬼原
石原 知保	経	イノブタの生産経済的研究	吉村
上野 富夫	繁	卵用鶏種における制限給餌飼育法が産卵にあたる影響について	一戸
衛藤 慎二	繁	熊本県阿蘇地方における日本褐毛和種の繁殖学的調査	石島
小木 曾貴幸	育	鶏のトランスフェリンに関する遺伝学的研究	渡辺
小倉 秀男	衛	肝蛭卵保有牛に対するトリプロムサルチルアミド(肝蛭駆除剤)投薬後の牛体の変化	川島 近江
小原 茂嗣	肉	市販ロースハムの亜硝酸含量及び色調について	鬼原
小山 伴幸	衛	ピリドキシン欠乏鶏の臨床所見について	川島
尾崎 誠太	繁	雌鶏における精子の選択受精に関する研究	一戸
大久保 公	繁	吉野川県北地域の乳牛の繁殖の実態	石島 一戸
大中 裕二	飼	稲わら利用に関する研究、稲わらサイレージの品質と消化率について	杉村 淡谷
大西 修	育	免疫RNAの抗体産生情報伝達に関する免疫学的研究	鈴木 田中
大和 幸久	経	国家独占資本主義に於ける農業問題と共同経営の展望	吉村 小杉

岡田 幸夫	飼	鶏用呼吸試験装置によるエネルギー代謝に関する研究	杉村
岡野 耕史	衛	ビニールハウスによる豚糞の乾燥処理について	川島
岡本健次郎	乳	大豆乳添加オードの生成に関する研究	山中
奥脇 正春	飼	紙製スラッシュの飼料化に関する研究 サイレージ化による飼料価値について	淡谷 杉村
加藤 一美	乳	フルーツ牛乳様飲料の製造に関する基礎的研究	山中
加藤 敏	衛	我が国畜産の変遷とその動向	川島
加藤 正樹	衛	アミノ酸の免疫抗体産生に及ぼす影響、特にニールカッスル病抗体について	川島
柏原 和明	乳	大豆乳の発酵に関する研究 II 工業用乳酸菌による蛋白分解について	山中
金谷 義明	繁	体外におけるマウス卵子の低温保存	石島
鐘江 俊一	経	近郊酪農の現状と今後の課題について	小杉 吉村
上妻 均	経	牛乳生産費を規制する要因について	吉村
川瀬 敏治	繁	家禽における精子の観察、特に日本鶏についての考察	戸

川本 外明	飼	稲わらの利用に関する研究、稲わらサイレージの品質と消化率について	淡谷 杉村
木暮 孝志	飼	飼料作物栽培における生鶏糞施用に関する研究	淡谷 杉村
木下 盛雄	肉	燻製卵に関する研究、燻煙成分の卵白・卵黄への浸透について	鬼原
木村 貢	経	軽種馬生産牧場の現状と将来性について	小杉 吉村
菊地 正文	経	畜産と観光開発	小杉 吉村
北爪 秀樹	衛	マレック病の診断法、特に螢光抗体法について	川島
日下部 健	経	日本の養鶏経営の変革と将来性	小杉 吉村
黒木 義秋	繁	家兔におけるPMSの排卵誘起作用	石島
剣持 公繁	繁	未成熟家兔の過排卵誘起、とくにPMSの有効投与量の検討	石島
小笹 正夫	経	繁殖豚における産子数の採算限界について	吉村
小谷 秀行	繁	ラット系統間における過排卵反応の比較	石島
近田 明久	経	労働生産性から見た豚舎の研究	吉村
近藤 茂	衛	養鶏場の清浄化、特にSPF群の作出について	川島

左部正一郎	育	牛の血液型に関する研究、2、3の实用抗血清の作製と新抗原の分類	天野
佐野 一繁	繁	ラットの過排卵誘起方法の再検討	石島
佐々木誠一	育	大分県における豚改良の現状ならびに今後の方向に対する考察	田中
佐藤 正昭	肉	肉の熟成に関する研究、ニソヒドリンによる肉の熟成程度の判別について	鬼原
佐藤万知子	飼	火山灰腐植質土（関東ローム表土）における牧草の多収に関する試験研究	蜷木
佐藤 義明	肉	鶏肉（胸筋）の粘弾性に関する年令及び種類間差異について	鬼原
斉藤 博	経	牧畑に関する研究	吉村
笹村 正育	育	牛血球酵素の多型現象に関する研究	天野
猿谷はるみ	乳	我が国における各種鳥類の卵成分に関する比較研究	山中
清水 貢	飼	Free amino acids pattern of fowl organo.	杉村
志村 洋介	繁	PMSによる家兔の産子数増加試験	石島
鹿田 均	肉	我が国肉製品の製造及び販売の問題点について	鬼原 吉村

柴田 満行	育	豚血清蛋白質の多型について	田中
下坂誠一郎	育	肉用牛の交雑とその発育特性	鈴木
白沢 繁	飼	ブローラー飼育の鉄分給与試験	伊藤
須藤 真啓	育	鶏の品種間における相対成長の比較	渡辺
末広 誠	経	肉用牛の生産・流通に関する研究	吉村
杉岡 享史	衛	V D 欠乏鶏における臨床所見について	川島
鈴木 明	経	「酪農経営の企業化について」の研究	小杉 吉村
瀬川 雅敏	経	S P F 豚の生産経済的研究	吉村
田島 孝幸	乳	粉乳製造時の各種安定剤の影響について	山中
田中 和俊	繁	日本ウズラにおける貯卵とふ化との関係	一戸
田辺 冬樹	経	畜産食肉流通機構及び食肉商店経営法について	小杉 吉村
高橋 三郎	繁	鶏鳴の点より追求した日本鶏の分類方法	一戸
高橋 仁	育	ニワトリの繁殖群における個体間関係	大場 田中
竹市 亨	乳	粉乳の貯蔵中に生じる不溶性蛋白質の性質について	山中

竹内 一三 繁	日本ウズラに対する「フレノック」の投与実験	戸
竹内 文男 繁	ハムスターの過排卵誘起とくにHCGの適期について	石島
谷口 博信 経	養豚の育成技術の進歩と収益性について	吉村
津田 敏文 育	肉 蛋白質に関する免疫学的研究	渡辺
津谷 均 経	養鶏経営改善計画評価について	小杉
土谷 利久 経	千葉県の多頭養豚に関する考察	吉村
筒井 利彰 肉	ロースハム凍結保存中の変化に関する研究	鬼原
登坂 栄 衛	抗生物質(タイロン)GMY copy-I Lasma Synoviseeに対する発育抑制効果並びにMycoplasma SYNOV.による鶏関節炎に対する予防治療効果について	川島
得能 繁幸 衛	ガンマグロブリン製剤投与が仔豚の血液成分に及ぼす影響	近江
鳥飼 富雄 育	仔豚の下痢症状に関する血清学的研究、特に哺乳時におけるアグロブリンについて	田中
中島 潔 経	数万羽企業養鶏の設計と運営の問題点	小杉
中田 精二 育	日本鶏の血清蛋白質と酵素の多型現象に関する研究	渡辺

中谷 佳一 飼	石英投与が産卵鶏の消化器の形態・組織に及ぼす影響について	伊藤
中野 勇 飼	Free amino acid pattern of fowl organs.	杉村
中原 照男 育	日本鶏に関する生理学的研究、特に日令に伴う白血球像の変化	渡辺
長尾 幸俊 育	コチドリの生活史—特に繁殖期における—	湯浅
鳴尾 正明 飼	石英投与による産卵鶏の消化器の組織学的・形態学的変化について	伊藤
丹羽 久男 育	へき地における教育環境の調査	飯塚
西川 文昭 肉	鶏肉の凍結に関する研究	鬼原
西川 幸男 衛	ヨウカジチアザニン注射薬(犬糸状虫抗仔虫剤)投与後の犬体の変化並びに駆除効果	川島
西田 陽一 乳	大豆乳の発酵に関する研究、I乳業用乳酸菌による酸生成について	山中
西田 育夫 経	採卵養鶏の経営分析と新要素	小杉
西原 光臣 経	奥能登地域における肉牛繁殖育成センターの経営について	吉村
西村 孝文 経	ホルスタインの若令肥育と経済性	吉村
野田 鉄治 経	豊橋市に於ける酪農経営分析(実態調査表による)	小杉

橋詰 良一 繁	ハムスター胚盤胞の体外での発育	石島
原 雅敏 肉	鶏肉の凍結に関する研究、再凍結の肉質に及ぼす影響について	鬼原
半沢 謙治 育	東亜系水牛における血清蛋白質の多型現象に関する研究	田中
坂西 邦夫 経	豚肉の流通・販売形態に関する研究	吉村
平岡 凡史 経	都市化における畜産の経営と公害に関する研究	吉村
平沢 俊彰 飼	石英投与が産卵鶏の消化器の形態・組織に及ぼす影響について	伊藤
広川 尚登 経	都市近郊養鶏の鶏糞処理の問題点とその改良点の考察	小杉
広田 孝雄 繁	ラット卵子の体外培養に及ぼす各動物血清の影響	石島
藤崎 公敏 経	林間放牧を中心とする肉用牛肥育の経営設計	吉村
堀川 千秋 繁	過排卵処理マウスへの受精卵子の移植	石島
堀口 充 肉	市販ウインナー及びソーセージの品質について	鬼原
星埜 滋昭 肉	市販ロースハムの品質について	鬼原
本村 恭 繁	家兎卵子の体外受精	石島

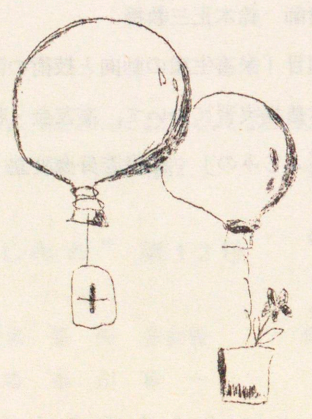
前山 明秀 育	豚の血液型に関する研究、同種免疫による抗体作製	田中
榎納 孝司 衛	VAD ₃ の免疫抗体産生に及ぼす影響、特にニューカッスル病抗体について	川島
増田 健次 衛	採卵養鶏における衛生管理	川島
増田 慶信 飼	飼料作物栽培における牛糞・鶏糞の多用施用に関する研究	淡谷
増田 慶信 飼	青刈デントコーン栽培における硝酸塩の動向	杉村
松崎 正信 経	酪農政策の現状と展開	小杉
松下 正和 経	牛乳の消費と生産の動向	小杉
松島 芳文 育	馬血清蛋白質の多型現象に関する研究	渡辺
松永 通孝 経	福岡県における養豚問題とその展望	吉村
向山 茂徳 経	鶏卵の価格形成とその流通機構	小杉
安田 幸雄 育	馬血清酵素の多型現象に関する研究	吉村
安野 隆夫 経	養豚におけるインテグレーションとその対応	吉村
山口 真一 衛	畜産物輸出入検査の法的措置に関する調査	川島
山口 誠 衛	鶏コクシウム病の発生機序についての追究	川島

山下 佳男	体外における家兔卵子の低温保存	石島
山本 進	鶏コクシジウムとの鶏卵培養について	川島
湯野川直行	Fissiric culture experiment in effects of L-proline for collagen formation of chick embryo.	杉村
横田 克己	V _E のニューカッスル病の抗体産生に及ぼす影響	川島
吉沢 周司	日本における農業農民問題の所在とその展望	栗原
吉田 正	筋肉蛋白と大豆蛋白の凝集体形成に関する研究	鬼原
吉田 久司	未成熟家兔における過排卵卵子の正常性	石島
米井 潤一	ブローラー流通機構の経済分析	小杉
力丸 啓一	畜産物流通に対する農協の態度	吉村
青木 正昭	長崎県南高島原地方に於ける乳房炎の発生状況について	川島
太田 俊郎	肉牛経営の生産費分析	近江
佐藤 洋二	富山県における養鶏の現状及び将来性	小杉
速藤 克美	大分県における養鶏の現状と将来性	小杉

深谷 博志	カーフ・スターターに関する研究	伊藤
三宅 計昌	マイコプラズマ・シノビエの鶏に対する感染試験について	川島
上原登与文	環境不良から鶏の生体反応に及ぼす影響	川島
加藤 実	換羽期の雌鶏に及ぼす胎盤性性腺刺激ホルモンの影響について	一戸
高篠 光男	石英投与が産卵鶏の消化器官の形態・組織に及ぼす影響について	伊藤
田端 孝	Activity of chick tissue enzymes influenced by varied ration of dietary energy and protein.	杉村
田山 修	豚の妊娠現象に関する免疫学的研究、特に豚胎盤性物質の抗原性にについて	鈴木
西川 直文	ビニールハウスによる牛糞の乾燥処理について	川島
野崎 清義	輸入赤色野鶏の繁殖成績	一戸
畠山 武	Incorporation of ¹⁴ C labeled L-proline into chick body protein under various dietary conditions differing in coloric contents and nitrogen levels.	杉村

古門 繁孝	肝蛭の發育環に関する研究	川島
杉浦 伸一	肝蛭卵からメタセルカリアまでの日本ウズラと家鶏における雑種の妊性について	一戸
三島 善伸	アミノ酸の免疫抗体産生に及ぼす影響、特に伝染性コリーザ抗体について	川島
梁瀬日出雄	豚肉の凍結貯蔵に関する研究、再凍結貯蔵時、筋肉の品質に及ぼす影響について	鬼原
後藤 史治	デンマークの農業(畜産)	吉村
金原 泰雄	Fineness of fiber in purified diets of experimental use.	杉村
河野 有史	小型豚作出に関する調査	田中
足立 和徳	抗生物質の相乗効果に関する実験	川島
上杉 卓二	犬フィラリア症に関する研究、砒素剤投与後の犬体の変化について	川島
松本 恒治	近郊都市における畜産公害について	杉村
田中 幸生	鶏コクシジウムの組織培養に関する研究	川島
中野 正夫	幼雛器官の遊離アミノ酸のパターン	杉村

村田 明	ニューカッスル病生ワクチン接種能における日I抗体価と感染防禦能との関係について	川島
山谷 文雄	北海道におけるブローラー養鶏の乗用馬と競走馬の發育について	小杉
高井良克正		吉村



昭和四十七年度畜友会行事報告

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| 昭和46年12月 | 昭和四十七年度畜友会発足 |
| 12月14日 | 旧役員と引継会 |
| 昭和47年 1月29日 | 卒業生送別会 |
| 1月 | 畜友会規定改正のための審議委員募集, 審議委員会設立 |
| 4月10日 | 畜友会役員春季合宿, 行事計画設立 |
| ~12日 | (静岡県伊豆長岡) |
| 5月8日 | 講演会 講師 川島秀雄教授
題目「畜生と家畜衛生の動行」 |
| 5月13日 | 一年生 クラスコンパ |
| 5月20日 | 映画会 『赤ひげ』 |
| 5月~6月 | 夏季個人実習における実習場所のリスト作製及び紹介 |
| 6月2日 | 一年生オリエンテーション(学科主催)において |
| ~3日 | 畜友会の説明 |
| 6月16日 | 映画会 「黙って抱いて」(一年クラス委員主催) |
| 6月20日 | 講演会 講師 鈴木正三教授
題目「家畜生産の動向と技術の問題」 |
| 8月 | 一年生厚木農場実習において, 畜友会・収穫祭の説明 |
| 9月 | 機関紙 「ふじみの」 編集委員会設立 |
| 10月 | } 収 穫 祭 |
| 11月 | |
| 11月27日 | 畜友会総会 |

編集後記

この「ふじみの」も今年で十二号を発行することとなりました。我々役員一同は、皆様に十分満足いただけよう、より多くの方面に働きかけ、諸先生方からも多数の原稿をいただくことができました。そして内容も大変幅広く、詩・俳句にまでもおよんでいます。なお、これに寄稿されたものは、皆様のほんの一部分にすぎませんが、これからもこの「ふじみの」をよりすばらしいものとする為に皆様畜友会一同の積極的な参加をお願い致します。最後に、この「ふじみの」の発行が遅れましたことを深くお詫びすると共に、原稿をお寄せ下さった諸先生ならびに学生諸君に深く感謝致します。

編集員一同

昭和48年1月10日発行 発行所 東京都世田谷区桜丘1-1-1
東京農業大学畜友会
電話(420)2131(呼)

“ふじみの”第12号

編集責任者 原田多加資 印刷所 エルデ・タイプ社
発行者 布川専一 電話(429)1067

